

壮警町議会決算審査特別委員会会議録

令和4年9月16日（金曜日）

○付託議件 議案第54号 令和3年度壮警町各会計歳入歳出決算認定について

○出席委員（8名） 議長は職務のため出席

委員長	毛利 爾 君	委員	山本 勲 君
副委員長	菊地 敏法 君	〃	真鍋 盛男 君
委員	松本 勉 君	〃	森 太郎 君
〃	佐藤 忖 君	議長	長内 伸一 君
〃	加藤 正志 君		

○欠席委員（0名）

○説明員

町 長	田 鍋 敏 也 君
副 町 長	黒 崎 嘉 方 君
教 育 長	谷 坂 常 年 君
会計管理者兼	
	小野寺 寿 勝 君
税務会計課長	
総務課長	庵 匡 君
企画財政課長	上 名 正 樹 君
企画財政課参事	市 田 喜 芳 君
住民福祉課長	阿 部 正 一 君
産業振興課長	木 下 薫 君
商工観光課長	三 松 靖 志 君
建設課長	澤 井 智 明 君
生涯学習課長	河 野 圭 君
選管書記長(兼)	庵 匡 君
農委事務局長	齋 藤 誠 士 君
監委事務局長(兼)	小 林 一 也 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	小 林 一 也 君
-------	-----------

◎開議の宣告

○毛利委員長 これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

○毛利委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において佐藤恣委員、加藤正志委員を指名いたします。

◎議案第54号

○毛利委員長 議案第54号 令和3年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を受けます。まず、一般会計歳入全体について。

○森委員 全体ということですから、まず町税の固定資産税の関係で、還付未済が1万2,000円発生しているということですが、この経緯と今後の処理です。ちなみに、昨年度の決算では個人町民税で482円発生しておりました。

それと、入湯税の関係で、これ令和2年度決算に比べて令和3年伸びているわけなのですが、これ入湯税アップの関係だと思うのですが、その辺についての経緯をお知らせ願います。

それと、款12の分担金、負担金の関係で民生費負担金で収入未済額が9,000円発生しているのですが、これ保育料、副食費の関係だと思うのですが、この部分についての内容の部分、事情がもし分かればその辺と今後の処理がどうなるかということについて伺いいたします。

○会計管理者・税務会計課長 ご答弁申し上げます。

2点ほどご質問があったと思いますが、固定資産税の1万2,000円の3年度の末の還付未済につきましては、過納ということで年度内の還付ができませんでしたが、4年度中に還付を行っております。

それから、入湯税の関係でございますけれども、入湯税につきましては令和2年度に比べまして税収が伸びているという状況でございますが、3年度の入り込み数が17万4,996名、令和2年度が16万1,857名ということで、約8.12%の増加となっております。このうち宿泊客につきましては2万8,000ほど増えておりますので、この分について1名当たり300円ということになりますので、増加になっているということで、令和2年度より増えているような状況でございます。

以上でございます。

○住民福祉課長 民生費負担金、保育料の関係でご答弁申し上げます。

収入未済額、今 9,000 円残ってしまっていて、本来であれば年度内に納めることができればいいのでしょうけれども、いろんな事情で未収になっているということで、こちらにつきましては今その後どうなったか把握していませんので、ちょっと調べて、後ほどお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森委員 一緒に質問すればよかったのですが、今の 2 つについては、取りあえず 1 件目については了解いたしました。2 件目は後でということなので。

道支出金の不動産売払収入、これでその他不動産売払収入で、昨年も大体同じぐらいの立木の売払いが発生しているということなのですが、この場所と、最近の傾向として輸入木材がかなり不足していて、国内木材が高騰して、チップ材なんかも不足しているなんていう話は聞くのですが、その辺の単価の決め方についてちょっとお聞きします。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

立木売払いに関しましては、令和 3 年度は 150 林小班の東湖畔林道沿いの久保内側の森林の伐採をしております。これにつきましては、予算が 200 万円見込んでいたものが実際には 440 万円ほどで売却できたというところなのですが、例年その前年度に次の年に間伐しようとしている場所の調査を行って、間伐したらどれぐらいの材が出て、その当時の実勢価格を加味して、大体これぐらいの材が出て、これぐらいで売れるというような形で前年度に調査するのですが、令和 3 年度に関しましては、その見込んでいた間伐材の量なのですが、それが当初予算では 550 立方メートルで見ていたものが実際には 1,330 ほどの量が増えたという部分と、先ほどもちょっとおっしゃっていましたが、輸入材が滞っている影響で、ウッドショックと呼ばれている非常に木材の価格が高騰したりしております、それで市場単価も当初見積もっていた、考えていたよりも上がってしまっていて、当初 8,000 円とか 5,000 円とかで見ていた単価が 9,000 円とか 6,000 円を超えるような金額で実勢単価が上がっていったことに加え、さらに見積り合わせということでプラスアルファで単価が上がったという部分で、結果として非常に高い金額になったというふうに考えております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、20 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、21 ページ。

○松本委員 2 点ございまして、防災諸費、一般経費に関して、一般経費で委託料になるわけですが、内容については防災マップの作成委託料、道の社会資本整備交付金が 80 万円ついておりまして、160 万の予算で執行されております。本年の 4 月に配付をいただきました防災マップ、これは説明もございましたし、原本も見ております。

成果品も見ておりますけれども、平成 25 年度に作ったハザードマッププラス有珠山噴火災害のハザードマップに水防法と申しましたか、洪水、最大雨量を想定した浸水区域の予想区域図、そういったものを最大規模で反映するというようなことを含んだ、併せた防災マップでありますけれども、内容についてもそれが合わさった壮瞥の町独自のと申しますか、噴火災害含めて大雨の水の浸食災害に対する防災、避難場所の設置ですとか。ただ、感じたことを1つ申し上げますと、せっかく避難所、地図には落とし込んであるのですけれども、見直しをされた収容人員の数等が一覧で載っていてもいいのかなと。ホームページに載っていますけれども、防災マップの一つに載っていてもいいのかなと、後ろのほうのページで。そして、いろんな家庭でできる事前の備え云々のコーナーもございましたし、噴火災害のレベルの見直しがあったところも載っていました。戻りますけれども、せっかく作って、成果品としてあるのですが、作ったで終わっているという言い方は失礼ですけれども、これを次に何か生かす機会はないのかなと、せっかくのものを。さきの一般質問にもありましたけれども、行政とすれば計画をつくるのが目的ではありますが、それをいかに生かして防災意識を浸透していくか、意識の高揚を図るか、そしてその延長線上には自主的に自ら地域を挙げて防災対策をしていこうというような考えも生まれてくるのではないかと、ひいては自主防災組織にもつながっていくのではないかと。そして、防災先進地域を標榜できるような町になればという思いでありまして、そういった意味でこれをツールとして防災意識高揚に使っていくという手だて、手段、考え方はないのかということを確認、教えていただきたかったというのが1つ。

もう一つは、仲洞爺野営場、これは公共施設管理事業の工事請負と委託になります。これも令和3年度では仲洞爺野営場のトイレを改修しますと。その設計委託が300万でしたか。そして、本体工事、工事請負が2,900万、これは過疎債1,600万と道の自然公園等整備事業補助金でしたか、1,600万、3,200万で整備をしようという計画でした。ご承知のように、道の補助がうまくつかなかったせいか、それが翌年度になって、令和4年、今年度、新年度で新たに予算化されて、執行する予定になっていると。その際に実は質問もさせてもらったことなのですが、令和4年度になって、3,700万に予算額が27%アップしていると。その中身についてただしますと、トイレですから、今風のウォシュレットという名前言っていいのかどうか、そういったことはさることながら、室内に暖房設備を入れたいと。要はキャンプ場をオールシーズン利用するように冬場対応したいという考えでという話があった。一応私の個人的な意見として、それは時期尚早ではないのかと。否定するわけではないですけれども、確かに冬場の利用が見込まれる可能性はあるとしても、それに伴う例えば電気設備の電気料のアップ、では除雪作業を誰がするのだということ、人、物、金が必要ではないのかという観点からすると、片方でオロフレスキー場、夏場頑張っていて利用人員上げていますけれども、冬場はなかなか厳しい状況も続いている。ただ、今、質問の場面は違いま

すけれども、アウトドアスポーツを通して地域づくり、地域貢献しようという動きがあつて、頑張っている民間の団体、住民の代表がいらっしゃるわけですが、そういった方たちと議論をして、どういう在り方がこの町の財政規模と、あるいは特色に合わせて戦略的にできるのかということをもっと議論すべきではないのか。田鍋町長が執行方針でも、あるいは私との一般質問のやり取りでもおっしゃっていましたが、住民の皆さんとの距離を埋める努力、公平、公正のまちづくり、そういういろんな人の声を聞いて、新たな視点で物事をつくっていくという視点からすれば、僕の感想ですけれども、この仲洞爺野営場に関しては、公衆トイレに関しては、3月に言った話でありますけれども、その言い直しになります、時期尚早の感を感じるということでありまして、議会は、偉そうに言ったら良識の府、住民を代表して行政の立案事項に対して、起案に対していろんな角度からいろんな意見を申し述べて、こうあるべき論のやり取りの場面でありますけれども、先ほど言ったように、アウトドアの催しや何かを通して町を盛り上げようという、せっかく住民のそういう団体があるとすれば、そういった方たちとの意見交換等して決めていくことも必要ではないか。春も言いましたが、3月に、資本の効果的な投下ということがあると思うのです、経営戦略で、選択と集中といたしまして。限られた財政の中で、確かに国や道のお金を使うことはこれはいいことだと思いますけれども、いかに効率を上げて次につなげるかということを見ると、財政規模や将来を考えればもう少し思案されて、住民の力を借りて、知恵も借りて、落とすところ見つけていくということが必要ではないかと感じるのですが、長くなって恐縮ですが、この4年度における仲洞爺野営場のトイレの整備の進捗状況も含めて、さきの考え方も併せてお伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の防災マップの今後の活用ということでございますが、もちろん今後の様々な普及啓発活動の中で使っていきますし、今回の趣旨は活用の手前でそもそもお住まいの場所のリスクを、いろんな火山災害以外も含めたリスクを知っていただくということが最大の趣旨でございますので、まずは1点目のところはクリアというか、実績として残したと。委員がおっしゃるとおり、まだ予備ももちろんございますし、今後の普及の中で活用していければというふうに考えているということと、それから避難所に関しては、いろんな校正段階で一覧を載せるということもアイデアとしてあったのですが、結局マップと両方書くことになってしまって、情報が重複してしまうので、それであれば別の情報を載せたほうがということで、実は途中で落としてしまったのです。なので、一覧については、別の手段を使ってお知らせをしていくというふうに考えております。

それから、2点目のキャンプ場のトイレに関してですが、先に進捗のほうを申し上げますと、今年度に繰り越して、現在もろもろの許認可の手続がほぼ終わりました、

恐らく来月ぐらいには入札をして、その後クローズ期間に執行していくと。完成は、恐らく来年の3月ぐらいになるだろうというふうに予想しています。

冬使用に関して時期尚早ではないか、あるいはアウトドア関係者と意見交換をというふうなお話、ご提案をいただきましたが、当然冬使用を、冬の営業というものをやっていくときにはそういった多くの関係者の方と意見交換というよりは協力、連携しながらやっていくことになるのだろうというふうには思います。ただ、今回このような仕様をしたからといって、いきなりでは通年でびっちり開けるかという、ちょっとそこまではまだ決めていませんで、ただニーズがあることはいろんな情報から得ているので、それができるような仕様にまずしようと。ひょっとしたら一定期間内の、あるいは週末だけとか、そういった限定的なところからスタートするかもしれませんし、その辺は協議をしながらかなというふうに考えています。

それと、800万ほど費用が値上がってしまったことは事実なのですが、トイレを冬場も使えるようにするから800万上がったというわけではなくて、それも一つの要因ですし、あるいは周囲の街路灯とかもちょっと老朽化しているので、では一緒にその補助金の対象にして施工するということが認められるようなので、そういった工事を入れたりとか、あとは全般的な資材の値上げとか、そういったもろもろを含めての値上げでございますので、それは予算の際にもお話をしたように記憶をしておりますが、一応そういった背景があるということをご理解をいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○松本委員 防災マップについては了解いたしました。

野営場の公衆トイレ、進捗の状況を今聞きましたけれども、もう一度の質問になりますけれども、意見具申になります。いわゆる経営戦略でいえば資本の選択と集中と。ご承知のように、限られた人、物、金をいかにポイントを絞って集中的に投下して、最大限の効果を上げていくかというのは前提だと思うのですけれども、それを抜きにしてもこの地域、この町にとっての規模、今何をどこでやるべきか、そして一方でオロフレスキー場、ですから冬の観光集約、来ていただいた人に楽しんでいただくような内容を提供するという意味でいろんなメニューあってもいいのかもしれないけれども、冬はオロフレスキー場、夏は仲洞爺キャンプ場のほうがより分かりやすいと個人的には思いますし、それを関連づけるような配慮も必要かもしれませんし、夏場あふれたときに回すとか、それはあってもいいと思うのだけれども、もう少し知恵を絞るといいますか、戦略的にいろんな意見交換の中で見いだしていくことを選択すべきであると思いますし、観光協会さんとか行政が決して議論をないがしろにして決めて、そのままになっているとは思いませんけれども、多くの方といいますか、せっかく今地域の中でそのような議論をされている団体、組織があるとすれば意見具申し、いろんな意見交換をするということは大切だと考えますけれども、もう一度その点を

お伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

繰り返しになりますが、基本的に町内のアウトドア資源、冬の時期の観光資源の今回拡充が図られると思います。それぞれ観光客の方にはいろいろな目的やニーズがあって、例えばオロフレと仲洞爺を両方楽しまれる方もいれば、いずれかだけを楽しまれるケースもあるでしょう。いずれにしても、いろいろな魅力といたしましうか、そういったものの拡充に今回の事業が少しでも寄与できていたらなというふうに考えます。

また、意見交換に関しては、意見交換というよりはむしろ趣旨、多分アウトドアを使ってこの町の魅力を高めよう、観光客を呼ぼうというところは、アウトドア関係者の方も観光協会も一緒だと思いますので、当然これからいろんな場面で事業であったり、PRであったり、いろんなことを連携しながら、お互いといいたしましうか、オロフレも仲洞爺もお客さんが増えて、みんなで楽しんでいただけると、そういう趣旨、目的で力を合わせてやっていければいいかなというふうに考えておりますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、22 ページ。

○松本委員 まず、委員長にお断りをして、この 22 ページ、財産管理事業、一般経費ということの委託料、中身は草刈り作業の委託なのですけれども、この際いろんな担当、所管の草刈りの作業を併せてお伺いしたいと思うので、よろしくお願いたしたいと思いますが、まずこの総務課所管の部分の財産管理事業の委託料としての草刈り、これは決算の資料を見せていただきましたけれども、いろんな地域、町有地の傾斜地だったり、平地だったり、いろいろあるのですけれども、それを平米数で単価を決めて発注というのか、事業を委託していると。昨年までとは違うのかなと思って、この平米数と単価を決めてするやり方、平地だと 15 円、傾斜地だと 23 円を平米に掛けて単価を出して、それを委託していると。数字の根拠としているということなのですけれども、この辺の経緯をお伺いしたいと思います。

実は、昨年この同じ決算で町有地を含めた草刈り作業について、やっていたていることはありがたいこととございますけれども、その作業単価が極めて高いのではないかという指摘をさせてもらって、その根拠が道の作業、特殊作業を根拠にしているというところに疑問を感じて、質問させてもらいましたけれども、その延長線上にあるというふうに理解していただきたいと思いますが、その平米数にした根拠をお知らせください。

ついでにというか、先ほど言ったように、いろいろ所管で草刈りの日当と申します

か、人件費についての根拠がそれぞれ違っているということがございます。これは、商工観光になるのでしょうか。仲洞爺野営場周辺の駐車場公園管理委託料、場所特定できませんけれども、これは2万900円掛ける2名掛ける2回というようなことで算出していると。それから、これも商工観光になりますが、壮警公園の管理委託の大きな中の一つとして草刈り作業も入ってあります。傾斜地ですけれども、38人分、1日単価ということですから、2万円で計算していると。76万円になっています。北斜面と書いています。これはちなみに4万500平米あるのです。これを平米、斜面ですから23円掛けると93万1,500円、これだけ比べると2万円の単価のほうが安いということになるという話ですけれども、これは参考までに。

もう一つは、これも商工観光ですか、総務か、キムンドの滝周辺の整備の草刈り事業なのです。これ自治会の方でよろしいのでしょうか、その方たちがやっていますけれども、園地整備草刈り事業は人数4人となっています。単価8,400円、金額3万3,600円となっています。一応資料には2回やっていると。2回分で3万3,600円だと思われまけれども、平米数が何かは分かりません。ちっちゃい庭かもしれませんし。ただ、キムンド滝周辺ですから、行ったことある方多いと思いますけれども、そんなちっちゃい庭でもない気はしますが。

もう一つは、住民福祉課になるとと思いますが、たまたま見たのは旧久保内保育所の園地の草刈り、1日で終わっています。2万3,700円、これが去年も指摘しましたけれども、道建設部の特殊作業員の1日単価2万2,500円プラス草刈り機の損料281円、プラス諸経費、燃料等を911円見て2万3,692円を根拠にして、これ面白いのです。100円未満切捨てとなって2万3,700円、これ切上げですよ。細かいことですが、切捨てなら2万3,600円だと思いますが、2万3,700円として支出しております。ちなみに、そのこのただし書に建設課、生涯学習課と同様の積算となっていますので、その3課は同じ計算をしているのだろうと推察いたしますが、事ほどさように単価の算出が違っているということはそこに何らかの理由、根拠があるのかということと、最初に述べたように平米単価にしているという辺の根拠もお知らせください。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

それぞれの課であったり、それぞれの業務であったり、積算の仕方がばらばらではないかというような話ですとか、あるいは平米単価で道の単価を用いた場合にはちょっと高くなってしまわないかと、そんなような話をいただきましたが、実は3年前ぐらいですか、に総務課としても全庁的に草刈りの積算がばらついているということで、実態調査みたいなものを一回やりました。それぞれの業務がどういう基準で、どういう計算式で委託料であったり、手数料というのがはじき出されているのかというのを調べたのですが、確かにいろんなパターンがございました。面積で追っているケースもあるし、日額の労務単価でやっているものもあるし、その他、実際にその草刈りも刈って終わるのか、刈った草を運び出すのか、そういったものによっても当然



単価もちょっと変わってきたりもするのですけれども、それで原因を調べましたところ、これまでの契約の経過、発注の経過がやっぱり大きく起因をされていて、例えば自治会さんですとか、そういったところをお願いをするので、業者価格と言ったら言い方悪いですが、ある程度ボランティア的な価格で入っているものもあるし、それからもう解散しましたが、高齢者事業団が以前にあって、そちらのほうに発注をされていて、事業団自体は解散したのですが、事業団にいらっしゃった方がそのまま業務を今継いでいただいている、もっと言うと単価もそのまま引き継いでいってくれているという、そういうようなケースもありますし、あるいは今度は正規のといいましょうか、町内の業者さんに頼んで、発注をしているというケースもあります。それがかなりごちゃごちゃというか、なっていました。役所として統一的にやるのが望ましいので、統一性をということで当時やろうとしたことがあったのですが、ただ本来リセットしてもう一回やり直すのであれば、当然競争になっていって、入札なり見積り合わせなりということで業者さんなり発注者を選定していくということになっていくと、今までのボランティア的な価格での設計というのはちょっとそれは行政としてどうなのだろうというところが引っかかっていたのです。なので、それを統一化したときに逆に相対コストが上がってしまう。逆に今までの値段を維持してくれたところはそのまま残したほうが町としては経費の節減になる、そういう意味合いもありまして、結局そのときの判断としては今受けている地域の方であったり、業者さんであったり、その方々がそのまま続けられるようであれば現状維持しようということで、その際にはあえて改正等はいりませんでした。結果、それが現在に至っていて、それぞれの草刈りの業務が、積算が相手方によっていろんな積算に変わっていると、そういうような状況になっているというのが現状というか、経過でございます。そのため、特に業者さん等がされる場合には、ほかの工事や工事と同じですけれども、道の単価を用いて積算をして、適正な価格で発注をするというのがどうしてもルールというか、そういうふうになってしまっていて、今いただいたようなご指摘になっているということでございます。

以上です。

○松本委員 私も単価が違うという背景が過去からの経緯でその団体に継続して頼んでいる、個人に頼んでいる、自治会に頼んでいるということはそのとおりだと思いますし、それを尊重すべきだとも思います。昨年も指摘したのは、相対で高いという意味なのです。これは旧高齢者事業団、そのときの単価を詳しく調べてはおりませんが、私も顧客の一人としてお願いしたこともあります。畑の周りの草刈りが回らなくて、お願いして、時間給です、当時は。時間幾ら。それに合わせて何人か来て、頭数で、時間単価で計算してくれている。それで、高齢者事業団があって、地域のことをその草刈りを含めて作業をやっていただくことの背景に高齢者の方々、自分も高齢者になりましたが、生きがい、地域、社会貢献、そしてボランティア精神、プラス

収入と、それが合わさったものだったはずですが。地域にも受け入れられて、それで事務局ができて、最終的に解散されますが、そういったことで要請したし、やり取りもしたということなのですけれども、業者に委託する場合は当然業者さんの決まっている単価があって、それは道の単価を引っ張って、公共事業もそうですけれども、やっているのは十分承知しております。ただ、高齢者事業団の当時はそうではないはずがありました。そこにギャップといますか、今は、去年もそうですけれども、町有地の草刈りに、旧高齢者事業団の方々といいかどうか分かりませんが、民間の方々が個人が代表になって組織になっていると思いますが、その単価が先ほど言った道の単価を持っていますよという話なのです。それを指摘して、今回平米単価になったから、その見直しで変えたのかなと、町有地の草刈り。ただ、細かいところを計算しますと、高い、安い、いろいろあるのですけれども、決して安くなったわけではないと思います、詳しい計算していませんけれども。

もう一つ言うと、昨年指摘したのは、私も経験があつて言わせてもらったけれども、高齢者事業団にいた方で草刈りをお願いした方に頼んだけれども、ちょっと忙しいということで断られて、そういうこともあるかと思いましたがけれども、その背景にはこんな単価で町有地等の草刈りが仕事として来れば、これはおいしいし、当然やりがいもあるし、ほかの安い単価のところは行かないだろうなど。それはだから、民業圧迫とは言いませんけれども、明らかにそういったことが起きているのではないかと。僕の知っている事業者さん、あとうちの事業所もそうですが、知っている方に草刈り頼むときは時間給単価で、それは当然最低賃金を下回らないけれども、適度なものです。総務課長おっしゃったけれども、草刈ってそのまま放置するのとまとめて捨てるのは違いますから、それは別の料金というような形で整理させてもらっていますが、そうやって、出るを抑えてはいないのですけれども、民間の企業ご自身はそういうふうに努力されているのではないですか。この単価、相当高いものではないですかと、それは本音で感じるのですけれども、道の特殊作業の単価を根拠にすることについていまだに疑問を感じるし、それは公共事業であれば、これ公共事業ですけれども、業者さんに委託するのは理解します。公共事業の単価があるのですから、それは根拠になるし。でも、先ほど言ったような過去の経緯からして高齢者事業団が持っていた精神を引き継いだ形のような依頼の仕方をするのであれば、この単価は高過ぎませんかというのはまた感想持ったのです。いかがですか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

高齢者事業団自体が解散をして、先ほど来からの話で解散をしているので、高齢者事業団の単価を守らなければならないということではないというのが現状として一つはあるかなとは思いますが、ただ、そうはいいながらも明らかにその流れに沿っていらっしゃった方、引き続き活動していらっしゃる方をお願いをする以上当然少しでも安く、先ほど言ったような単なる収入ではなくて、ボランティアというか、生きがい

であったり、高齢者事業団のその趣旨を酌んだ形で算定をして、合意をして、契約をして発注をするというのが基本的にというか、原則的な考え方だろうというのは十分理解をいたします。これまで、解散後二、三年たしかたっていると思いますけれども、その中で不当にこちらから費用、負担を高く払いますよとか、そういうような働きかけは当然しておりませんし、協議の中でできる値段でというところで発注を今までしてきたところでございます。高いという再三のご指摘でございますので、今年度についてはもう契約をしてしまっておりますけれども、次年度の予算であったり、あるいは発注に当たってはいま一度整理というか、検討をさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○森委員 財政管理費の財政一般事務経費、この中で委託料で公共施設等総合管理計画更新委託料、それと個別施設計画作成委託料というのが出ておまして、これ成果品といいますか、その辺については見させていただいたのですけれども、この施設更新計画の具体的な生かし方、それとあと個別の施設計画がまとめられていると思うのですが、これの公表というのはされるかどうかについてお伺いします。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

今委員おっしゃりました総合管理計画の改定の関係と個別施設計画の作成の委託料の関係ですが、こちらにつきましては国のほうから通知がありまして、令和3年度に行ったものでございまして、この公共施設等総合管理計画の更新といいますか、改定と個別施設計画作成の背景につきましては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあること、それから人口減少全国的に進んでおりますが、そういう中で今後の公共施設等の利用需要が変化していくと。そういったことに対応するためにも公共施設等の全体を把握し、単純更新だけではなくて、長寿命化ですとか統廃合等、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うために今回国のほうから指示がありまして、こういった委託料を取って2つの計画を作成したということでございまして、この計画につきましてはまず個別施設計画のほうにつきましては個別施設の状態ですとか維持管理、更新等に係る対策、例えば機能転換するですとか用途変更する、複合化、集約化、それから廃止、撤去も含めてどういう対策を取っていくか、そういった優先順位の考え方ですとか対策の内容、実施時期、対策費用、計画の中見ていただくとそういったことが記載されております。

また、総合管理計画につきましても最初につくったのが29年でございまして、5年程度たっているということで、計画の中にある表ですとかも古いものでございますので、今回新しいものに数字を変えて、各表の数値の更新ですとか、年数たっていますので、施設の維持管理や更新等に係る中長期的な経費の見込額についても新たに更新したという形でございまして、この計画につきましては、前にもお話ししたかと思

いますが、こういった計画がないと補助金の申請ですとか起債の申請にも影響が出てくることありまして、最近ではそういった申請の際にはこの計画が策定されているかということも求められておりまして、そういったこともあって、今回委託料を取って作成したと、更新したということがございます。ですので、こういった計画をつくって、ただ計画をつくって、先ほども計画つくっただけではということもありましたけれども、この計画をつくって、将来的に壮瞥町で施設をどうしていくかというところを見て、効果的に活用できるようにこの計画を生かしていきたいなというふうに思っております。

また、この公共施設等総合管理計画の改定バージョンと個別施設計画につきましては、ホームページのほうで公表はしておりますので、御覧いただければと思います。

以上です。

○森委員 了解いたしました。

ホームページで公表しているということなのですが、ホームページ開けない方がいいですか、そういう方もいると思うので、これについては刷り物にした形での公表が必要かなと思うのですが、その辺についての考え方も伺います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

個別施設計画も結構ページ数があるものですから、なかなか公表、ホームページですれば開いていただければ全ページ見れるのですけれども、もし見たいという方がいましたら、役場の財政担当のほうに来ていただければ紙でお出しして、お渡しすることは可能ですので、そういった形で対応したいと思います。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 23 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 24 ページ。

○菊地委員 企画費の中の定住促進まちづくり推進事業でお聞きしたいというふうに思いますけれども、この中で移住体験施設備品購入費ということで、備品を購入して、本格的に移住体験の施設を稼働するということになりましたけれども、歳入のほうに使用料ということで出ていましたけれども、使用料が7万2,500ということでありましたけれども、令和3年度の移住体験施設の使用実績、まずこれをお聞きしたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

令和3年度の移住体験住宅の使用実績につきましては1件ございまして、1件で日数が1か月です。1か月で7万2,500円という収入になっております。

以上です。

○菊地委員 始めてまだままならないので、最初はこういう形で、今後、令和4年度にはかなりの問合せがあるのではないかなと思いますけれども、その状況もお聞きしたいのと、令和4年度のどういう状況かお聞きしたいのと、令和3年は1件ですので、あまり聞いていないかもしれませんけれども、利用者の方のアンケートなり、声というのはどういう声があるのか。それで、そういう声を聞いて、改善をされているのかどうかというのと、あとこの利用がかなり多くなれば移住体験から移住へという流れになると思うのですけれども、今のところの現状では体験から移住へ、移住しそうだという流れができていますかどうか、その部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

まず、令和4年度の状況でございますが、令和3年度1件でしたが、今年度に入りまして現時点では7名、7件の利用がありました。5名の方は1か月間使った方、あと2週間使った方と1週間使った方が1名ずつおりました。さらに、人気がやっぱりありまして、問合せ、予約したいという方が何名かいたのですけれども、そのうちで予約できなかった方は7件ほどありました。そういった状況でございますが、利用者の方には利用後にもアンケートを取っておりまして、その中の声といたしましては対応した担当者が非常に親切だったですとか、家はきれいで使いやすかったですとか、あとは長期間住むことで壮警町のことが知れたなんていうご意見ですとかありました。あとは住宅情報ですとか実際に入居できる住宅がないのがちょっと残念だというような意見ですとか、あとは壮警町の印象として気候もいいですし、自然、景色もいい町ですねという話ですとか、あと年配の方につきましてはやはり買物ですとか飲食店、そういったものが隣町まで行かないとなのがちょっと不便に感じたというようなご意見もありました。こういったご意見ありまして、今後そういった意見を生かしていけたらと思いますけれども、やはり当町の長年の課題であります住宅不足、紹介できる住宅がないということで、町としても民間賃貸住宅の建設助成ですとか持家取得の助成の拡充なんかもしております。さらには地域おこし協力隊で空き家のコーディネーターも今年度から採用しておりますけれども、空き家の活用も含めてそういった住むところを確保できるように対策は取っていきたいと思っております。実際にこの施設、昨年からはじめまして、何名か利用していただいておりますけれども、実際に移住につながった例はまだありませんけれども、やはり住宅があれば検討できるというような話もありますので、そういった形で住宅不足をできるだけ解消できるように町としてもできるだけ取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○松本委員 2点ありまして、まずはふるさと納税事業で決算額7,600万、報償費として納税に対する返礼品をお返しすると。それから、役務費等でお金がかかった7,600万でありますけれども、寄附のボリュームが1億2,000万になっております。堅調に

伸びていると言えるのでしょうかけれども、去年も同じようなやり取りの中で町として、ポータルサイトというのでしたっけ、ふるさと納税を扱うウェブサイトを複数にしたなどの工夫があったと。あるいは、返礼品をお金いただいてすぐお返しするというのではなくて、予約制にして、米だとか果物、後ほど届けるようにして、予約として受けるようにもしたと、そんな工夫もあったようでございますけれども、何よりあとは町の農産品含めた返礼品の魅力というのも大きかったのかもしれないけれども、いろんな意味で今があるのですが、さらに何か工夫されていることがあるのかどうかということの確認と、総体的に伸びを期待いたしますけれども、そういったことを役場で考えるというのも難しいわけでありましてけれども、例えば地域おこし協力隊の皆さんに知恵いただくとか、そういった住民含めた声を反映するとか、そんな工夫がないかなど、さらに伸ばすために。そんな工夫をされていればお伺いしたいし、今後の取組などもお伺いしたいというのが1点であります。

もう一つは、定住促進まちづくり推進事業の委託料237万円、これはウェブサイトの保守管理拡充委託料237万5,000円が含まれているものであります。保守管理拡充ということで、移住体験をされた、経験をされて今住んでいらっしゃる方々の声を、令和2年は2名、令和3年度は4名をホームページに載るような形で発表というのか、発信しているわけです。見せていただくと、言わば個人が輝いて、この町で頑張っているのだなということで、本当に魅力発信につながっていると思うのでありますけれども、そうやって体験された方の情報を発信するのも一つの大きなことだろうとは思いますが、当然数は限られてあるのだろうし、この先どんな形の、毎度毎度230万かけていいかどうかは別としてもお金のかからない工夫の仕方で発信できるものはないかというようなことを漠然と思ったのです。別に案があるわけではありませんけれども、そういったことも、お金をかけて委託するのも当然必要な時期もあるのでしょうかけれども、何か絶えずそういったものの企画をアイデアフラッシュするようなポジションといいますか、組織というのか、そういう場所があってもいいのではないかなというような、先ほどのふるさと納税と何か関連していますけれども、漠として恐縮でありますけれども、そんなことを感じるのであります。言わば230万の効果と評価もお伺いしたいですし、今後移住につながるような、移住者の声を発信する以外にも何か工夫がないかどうかというようなことをお尋ねというよりも考え方を伺いしたいと、こんなことなのですが。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ここ一、二年は大体1億2,000万ぐらいで安定をして、その前が3,000万、4,000万でしたから、その額だけを見れば明らかに近年大きく伸びたというところでございますが、逆に言うと昨年は1億2,000万からさらに上へはちょっといけなかったという意味では、まだまだ課題があるのかなというふうに考えております。

住民参画、あるいは協力隊の方のお話もありましたが、いろいろ改善すべきところ

は当然あるというふうには思います。1つは、見せ方というか、発信の仕方なのでしょうか。多分ポータルサイトを増やすということも実際そうですし、それ以外にも、私はマーケティングのほうとかはそんなに詳しくはないですが、彼女たちと話しているとそういうまだ余地はあるよというアイデアも先般お聞きをしたところなので、できるものはやっていきたいなというふうに考えているというのが一つと、それと一方でやはり返礼品を拡充をしていかないとどうしても頭打ちになってしまうところがあります。特に昨年は、途中まで非常に前年を大きく上回っていたのですが、途中で、お米が今ふるさと納税の半分ぐらい占めているのですけれども、それが品切れになってしまって、失速して、最終的には1億2,000万止まりになったと、そういう経過もあるので、生産者というよりは間に入っている農協さんであったり、卸業者さんであったり、そういったところとの調整だとは思いますが、納税に回る分をどうやって増やしていくかというのは今後も協議というか、調整をしていく必要があると。その他、主力は米であったとしてもそれ以外にも、特に当町は農産物が柱でありますので、農産品に関わる出展といたしましうか、協力をより多く求めていくことであったり、あるいは農業以外にも最近であれば例えば町の中の宿泊であったり、あるいは体験メニューであったり、全く新たなサービス、そういったものを返礼品にして、少しずつ増やしているというような自治体の例も拝見しておりますので、一気に全部は無理かもしれませんが、できるところは少しでも改善して、よりよい形にして、納税を増やしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○毛利委員長 これより休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの森太郎君の質問について、後刻答弁することになっていました件につきまして住民福祉課長から答弁いたします。

○住民福祉課長 先ほどの保育料の未済額の関係についてご答弁申し上げます。

未済額につきましては9,000円ということで、内訳としましては1世帯で2か月分、4,500円の副食費の2か月分ということでございました。そのうち1か月分の4,500円は、今年度に入って納めていただいております。残り1か月分につきましては、今ご本人とお話をしている最中で、納めていただけるように今話をしているところでございます。こちらの方、今もまだ保育所に通っている方で、お会いできるので、その都度お話をさせていただいて、納めていただくように話を進めているところであります。

以上でございます。

○企画財政課長 それでは、松本委員からの2点目のご質問にご答弁申し上げます。

ウェブサイトの保守管理の拡充委託料でございますが、移住ブログ、令和3年度4名ということで、令和2年度は2名でしたが、2名増やして、その分が大きく増加の要因となっておりますが、また令和4年度は4名を発信するには時間的な関係ですとかでちょっと厳しいということもあって、令和4年度はまた2名に戻しておりますけれども、この移住ブログにつきましてはホームページにアップしますと確実に閲覧数が伸びる状況にあります。ですので、令和5年度どうするかはちょっと検討していきたいと思っておりますけれども、そういった形で一定程度の効果があるものと思っております。

また、お金をかけない発信の仕方ですとかということですが、今移住の関係で協力隊にも来ていただいておりますけれども、そういった協力隊の知恵をお借りして、SNSですとかで発信するのが効果あるのかなとも思いますし、あとは最近ではコロナの関係でオンラインでの移住フェア、移住の交流会もやっております、道内の市町、あとは近隣の市町で集まって、オンラインでそういった移住フェアをやっておりまして、そういったフェアをやりますと道外の方たちとかが参加してくれて、そういった場面で壮瞥町をPRすることもできると思っておりますので、そういったフェア、交流会に積極的に参加することで壮瞥町の魅力の発信につなげていきたいと思っております。

また、このウェブサイトの保守管理、業者に委託しておりますが、200万円近くのお金が毎年かかっておりますけれども、コジマさんにもアドバイザーとして入っていただいて、この業者と連携していただいていることで、例えばグーグルで移住、手続というふうに入力して検索すると、壮瞥町のホームページが一番最初に出てきたりするのは。そういった感じでほかにも移住関係で検索すると壮瞥町のページが上位で上がってくると、そういった効果もこの委託料ではあるのかなというふうに思っておりますので、継続してそういった形で壮瞥町の魅力発信、そして情報発信、広く伝えていけたらなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○森委員 私も2点ありまして、まず企画費の地域おこし協力隊のことに关してなのですが、地域おこし協力隊の活動というのは私も非常に期待しておりますが、まず制度の目的として協力隊を活用して、効果的な地域力の向上を図っていくということが述べられておりました。この一つの取組として、先ほど同僚委員のほうからもあったのですが、この地域おこし協力隊の知恵といいますか、その辺を幡溪地区でちょっと検討していただいて、地域の振興策のヒントを図ってもらおうと。そういうものを探ってもらおうような取組をやってもいいのかなという思いがあります。過去にその地域、地域、大分衰退している地域に町がてこ入れといいますか、地域担当職員制度という動きもありまして、結果的にはそれは町職員が出向いていくというこ



ともあって、なかなかうまくはいかなかったわけなのですが、そういう地域おこし協力隊の活用がまず可能かどうかという部分。

それと、もう一点が胆振線代替輸送業務の中で令和3年度で工事請負、蟠溪地区のバスの待合所が新設されてございます。この建物を見るとプレハブの住宅、プレハブの作工物ということで、それがぼんと置いてあるような状態で、それだけでなくも蟠溪地区、非常に寂れた感じがするわけでございますので、できればプレハブの建物を何か地域をアピールできるようなデザインといたしますか、そういう形にできないのかなという、その辺の検討ができるかどうかについてお聞きしたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊の関係で蟠溪地区の活性化に協力隊をとということですが、現在いる協力隊におきましてはちょっとそちらで活用するというのはなかなか難しいかなと思っておりますけれども、必要があれば新たに協力隊を採用して、そういった目的、課題解決に向けて新たに協力隊を採用することは可能なのかなというふうには思っております。

それから、代替バスの待合所、蟠溪にある待合所、私も見ておりますけれども、プレハブを置いているだけで、デザインをこれから変えるとなるとどういう手法があるのかというのは検討しなければなりませんけれども、どういう形でできるかというのはちょっと考えていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○森委員 地域おこし協力隊の関係、活用して蟠溪地区の振興策を探ってほしいというのは、新たに地域おこし協力隊員の採用を図ってという思いは実は私は持っていなくて、要は協力隊の新たな視点で、その地域について現状を見ながら、あらゆる方面といたしますか、それぞれの分野があるのでしょうかけれども、そういう形での議論をしながら振興策を探っていけないかということでございます。

それと、この停留所、バス待合所については本当であれば地域おこし協力隊の方がそういうデザインがいいかという部分については本当であれば地域おこし協力隊の方がそういうデザインといたしますか、自分たちでペンキを塗るなりして、仮に必要であれば民間の力、民間って地元は何か非常に活力が弱っているというような話も聞くので、ボランティア募ってそういう形ができないかというものでございます。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

まず最初に、蟠溪地区の関係ですけれども、蟠溪地区の振興を図るための集まりがありますので、そういった集まりの中に協力隊も行って、一緒になって蟠溪地区をどうしたら活性化できるか、振興を図れるかというようなアイデアを協力隊から求めることはできると思っておりますし、協力隊にはそういった地域振興、どうしたら蟠溪地区が活性化できるかというようなアイデアを持ち合わせている隊員もいると思っておりますので、そういった形でそういった会合とかに参加させてもらって、情報交換といたします

か、アイデアを出し合ったりして、話し合いの場を持っていただけるというふうに思っております。

それから、バスの待合所、ボランティアでということですがけれども、ちょっとその辺、先ほども答弁しましたけれども、やった方がいいけれども、最初のほうがよかったというような形にもならないようにどういったデザインにできるのか、したらいいのかという点も含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、25 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、26 ページ。

○松本委員 老人福祉総務費に関連して、委員長のお許しをいただいて、児童福祉、障害福祉併せてお伺いしたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

何が聞きたいかと申しますと、今回決算審査で資料を見させていただきまして、今言いましたように老人福祉に関わる、町が単独であったり、いわゆる公的な、町が公的に出しているというたとえば養護老人ホームの利用者の負担の部分等ございますけれども、その辺はちょっと抜きにして、一般財源で町が負担しているような事業量といえますか、予算執行量について、それはあくまで私の個人の計算で、アバウトだと思うのですが、行ったわけですが、累積計算したのですけれども、例えば老人でいいますと介護予防通所、それから家事援助、ヘルパーさんです、それから支援ハウス、町単独で行っておりますが、支援ハウスについては 250 万道から町の自助努力といえますか、努力で道の費用が入るような仕組みに変えて、負担軽減したりしております。それから、バスの無料化、緊急通報など、先ほど言った予防通所、ヘルパー、支援ハウス等で 3,000 万増やして、緊急通報など、バスの無料化で 200 万、これ全部で 3,500 万ぐらいの事業のボリュームで、町の負担が 3,000 万程度になっていると思います。概算です、あくまで。

児童福祉に関して、当然保育所が一番大きいのですが、事業規模で 6,700 万、うち一般財源が 3,100 万、子供医療費の無料化 635 万のうち 120 万が一般財源、あとは単独で行っています出産、入学祝金 410 万、これは単独です。児童手当については 2,600 万のうち 400 万が一般財源などなど、あと乳幼児の母子保健などがありまして 1 億 600 万、今言った事業です。事業規模が 1 億 600 万で一般財源が 4,300 万で行ってございます。

次に、障害です。重度心身医療等含めてです。重度心身医療費が 640 万のうち一般財源 270 万、自立支援給付、これが一番大きいわけですがけれども、1 億 7,800 万、町の一般財源は 4,350 万、あと地域支援事業でございます。800 万のボリュームですけれ

ども、町の持ち出しは700万。障害に関しては1億9,300万の事業規模で、4,970万の一般財源という、言わば壮瞥町の社会保障の中身の割合と言えらるるのですけれども、あくまで大まかですけれども、見るにやはり障害がこの町の規模としては大きいというのが数字でも分かるらるるのです。ほかのまち、類似市町村と比べたわけでもなければ、そんな資料は私の手元にはないし、まだそういった研究、勉強もしてございませぬけれども、老人と児童と比較しても障害が大きい。これ全国での社会医療費、社会保障費の占めるパーセントも大まかでお分かりかと思ひますけれども、明らかに形が違いますよね。医療費というのは入っていますけれども、医療費これ抜いています。そういったことでも数字の量からいっても障害が随分大きな負担になっているのだなと。確かに1億9,000万のうちの、計算ですが、1億5,000万は国と道のお金が入っているということは言えますから、そういった負担割合は少なくとも済んでいます。うちの町の財政規模からいったらこれは大きなものでありまして、事業所も何件というか、複数ございませぬし、それぞれが事業運営されているということはすばらしいというか、評価されるべきなのでしょうけれども、やっぱり町の財源からするといかがなものかという部分はあるなと感想を持たざるを得ないのでありますが、今後これがさらに拡大していく、正直財政面からすると危惧、不安を感じますが、そういった不安、危惧は払拭できるのでしょうか。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

今松本委員のおっしゃるとおり、福祉の関係の一般財源、結構多額にお金がかかっております。老人ですとか児童ですとか障害、特におっしゃるとおり障害に係る費用、国、道の補助金が入るといながらも4分の1は町の持ち出しということもありまして、多額なお金がかかっております。町内に障害福祉施設もありますし、過去から見ると年々、年々増えておりますので、危惧されているとおり今後も増える可能性はあります。ただ、障害につきましては4分の1、負担は大きいのですけれども、どのぐらい入っているか分からない地方交付税とかの財政措置もありますので、理屈的には。ただ、やっぱりそうはいつでも今までの経緯を見ると年々増加する傾向があるということで、将来も心配かなというふうには感じております。

以上でございます。

○松本委員　行政としてやれることって限られているというよりも、例えば老人福祉でいえば自立支援を強化し、最終的に介護費用を抑えていくというような、それは保健医療でも言えるらるると思ひますけれども、そういった地域を挙げた努力というのは今もやっていますし、先ほど言った老人福祉の中で、広い意味では老人福祉の中で入っていない費用としては保健福祉等で進めている転ばん塾だとかサロンだとか、そういった在宅の方のより在宅で長く住んでもらう努力も当然やっています、行政として。そういった試みは、そういうほかの事例を含めて町としてオリジナルに展開することは可能かなという、あくまで机上の理論かもしれませぬけれども、そういったことだと

か、あと児童でいうとどうしても独自色をやるとお金が上がっていくけれども、でもその魅力があって移住につながったりと、こういったプラス面もあると思うのです。医療費の無料化もそうですし、出産、入学祝金なんかもそうかもしれない。障害もそうですけれども、言えることは町の財政規模の中で例えば令和3年度、最後に聞きますけれども、2億4,000万を超える黒字決算ができたというような、そういった財政の状況の中で福祉強化していくと、住民福祉を強化していくというのは全くいいことだなと感じるわけでありましてけれども、今回はそうですけれども、今後を考えるとやっぱり不安が残ると。それで、分かりませんが、障害に関して先ほど言った自助努力の部分といたしますか、それがあまり見いだせない、個人的な感想なのですが、そういう気もするのですが、もう一度確認ですけれども、そういったこと、事業所とのやり取りですとか、いわゆるそんなに予算規模で町の財政負担につながらないような事業展開ですとか、事業費の負担、町の財源に負担を与えるような新たな事業展開とか、その辺は事前に協議をすとかお話しを持つとか、そういうことは可能なのでしょうか。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今障害福祉の話も出ましたけれども、年々経費がかかっているのはどうしても他のまちから転入してくる方が多いというか、増えているということがありまして、転入してくるのは我々でそれを止めるとかということはできないということもありまして、ただそうはいいながらも、先ほどおっしゃられたように、事業所の方と云々という話もありましたけれども、そういう話もしつつ、ただルール上というか、それは駄目なことはやっぱりできないということもありまして、その辺はそうはいいながらもそういうことも協議しながら、今後も進めていかなければいけないのかなというふうに考えております。特に多いのは、転入してくるにしても施設から施設とかということであれば住所つくれずということもあるのですけれども、ただ一般のアパートですとか一般の住宅とかとなると住所地特例というのもしかないというか、使えないということになりまして、本当に町負担になってしまうということもありまして、そんなようなことも事業所なんかともちょっと話ししながら、やれる範囲のことでやっていけばなというふうに考えております。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、27ページ。

○森委員 障害者自立支援費で質問したいと思います。

障害者自立支援医療給付事業の扶助費が前年に比べ大幅に減っております。令和元年は80万円ぐらいだったのですけれども、令和2年では465万5,000円、今年度は100万4,000円ですか。この内容、大幅に変動している要因といたしますか、その辺に

ついて説明願いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

障害者自立支援の医療給付事業なのですけれども、この内容は更生医療といいまして、人工透析を受けている方の医療ですとか、あとは人工関節の置き換え手術というのでしょうか、そういったようなことの助成の科目になっておりまして、人工透析の方は週何回とかと定期的に行かれるのですけれども、人工関節の場合は手術したらそれで終わりということでありますので、年によっては、例えば令和2年ですと人工関節の手術の方2人だったのですけれども、令和3年度は1人だけで、しかも内容によってもそんなにお金かからない手術もあれば、お金かかる手術もあればということで、そういうので変動があります。その関係で前の年は400万円ぐらいかかっていたのですけれども、令和3年度は100万円ぐらいで済んだというようなことで、疾病といいますか、その内容によってやっぱり変動するということになっております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、28ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、29ページ。

○松本委員 29ページ、地熱エネルギー維持管理経費でお伺いします。

委託料697万2,000円の決算額であります。これは弁景ナンバーツー、第2タンクの隣接地が大雨とか増水で浸食されて、崩壊の危機にあるということで、専門的知見だとかそれに基づいた調査、設計が必要だということで事業を進めました。それで、国の二酸化炭素排出抑制云々という事業450万の補助金いただいて設計をします。名称が弁景温泉供給設備高効率化改修計画策定業務委託料621万5,000円です。この中身については、場所も写真もどんなことをするか、危険が迫っている現場は理解しているのです。ただ、その先うろ覚えなのですが、どんなことしていくのだろうということで、先ほど言ったような専門的な知識、知見に基づいた設計委託をしたのだというところで3年度は止まっています、これ4年度も予算化されていますよね。名称も同様……ちょっと違うのですけれども、それは実施設計委託になっているのです。先ほどの高効率化改修計画の策定と今回は、令和4年度は高効率化改修実施計画の委託料と。これも550万で、補助金が270万ついていますから、率のいい補助をいただいてやるのですが、では次にどんな具体的な工事請負になるのか、作業が入るのかなということをお聞きしたいのですが、またうがった見方をするというふうに捉えるかもしれませんけれども、最初の620万の設計委託料と令和4年度行っている実施設計委託料、前も聞いたような気も……中学校の建て替えもそうでした。調査設計か何かがあって、次に実施設計がある。そういうものかと言われたら納得せざるを得な

いのですけれども、一回でできないのかよという素朴な疑問を感じながら聞いているのですけれども、それはそれとして、もう一度確認です。最初の令和3年度の専門的見地に基づいた供給設備の高効率化改修計画、次に令和4年度の高効率化改修実施計画、この違いと、そしてこの先予定されるだろう事業と申しますか、作業と申しますか、それはどのようなことで、ナンバーツータンクの危機的な状況をクリアしていくのかということを確認したいと思います。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

まず、令和3年度の高効率化改修計画、計画策定に関しましては、これは今おっしゃられたように目的が二酸化炭素の削減につながる事業であるというのが事業の前提になっていまして、この事業に関しましては令和3年度の分に関しましてはソフト事業的な部分になるのですが、これに対しては4分の3の補助ということで、そういうふうになっております。この計画策定の中で調査をするのですけれども、その調査の一番大きいところがやろうとしていることに対して二酸化炭素がどれぐらい削減されるかという実際の数字をはじくのですが、それによってはじかれた二酸化炭素の削減量によって次の段階のハード事業の補助金額が決まってくるのです。そのための計画策定業務を令和3年度にやって、令和4年度に大体CO<sub>2</sub>の削減量をはじかれた上で、実施設計はハード事業に含まれるのですけれども、実際に工事をやる前提の設計をしますので、それからまた次の年にハード、次の年というか、何年か以内にハード事業を完成させなければならないのですけれども、トータルでCO<sub>2</sub>の削減量に見合った補助金額が充当されるというような内容になっておりまして、そこが一番違うところであります。ですから、令和4年度とそれ以降に行われるハード事業に関しては、4分の3の補助ではなくて、最大2分の1にはなるのですけれども、CO<sub>2</sub>の削減量に係数を掛けて得た金額が補助金として充当されるというような内容になっておりまして、事業の内容として今予定しておりますのは2つありまして、まず1つはタンクの周辺の配管のレイアウトをちょっと変更いたしまして、タンクを経由するとやっぱりそれだけ温度ロスが多くなるので、それを密閉化した形で温度が低下しないような高効率な配管に変えるというのが1つと、もう一つが弁景地区、今実際に動いている泉源が3本あるのですけれども、そのうちのメインの1本について通年で夏も冬も運転しているのですが、当然夏と冬ではくむお湯の量が変わってきますので、その辺の効率を図るためにインバーター制御と申しまして、夏は少な目に、冬は最大くむような形で、そういうような調整をしたときに、今はバルブで開けたり閉めたりして、アナログな、アナログと申しますか、非常に原始的な調整やっておりますが、これをインバーターという機械を使って電気の周波数をコントロールすることで非常に消費電力を省力化できるという申しますか、節約できた運転ができると。少なくともくむときは少ない電力で済むし、いっぱいくむときはそれなりに負荷がかかるので、電気料金がかかると。そうすることで、バルブで開け閉めしても若干消費電力は変わって

くるのですが、それよりもはるかに大きい省エネ効果が得られるというようなところ  
であります。

以上です。

○松本委員 今説明受けながら一度聞いたことあるなという、記憶をたどりながら、  
そういう説明受けたかなと。すみません。記憶が飛んでしまうのです、忘れてしまう  
から。

実は、危惧したのは二酸化炭素削減につながるということの理由づけで補助いただ  
いて、私の頭の中にはいわゆるナンバーツータンクの隣接地が川の浸食で崩壊して崩  
れてしまったらえらいことだから、そいつを止めなければいかんだろうという認識し  
かなかったので、ただ説明あったようにライン変えたり、あるいはインバーターに取  
り替えると、そういえば聞いたな、バルブ調整からインバーターに替えるというのは  
一度聞いたなと思いつつながら、その効率化を図ると。二酸化炭素は続かなければ駄目、  
二酸化炭素削減、抑制の補助ですから、分かりました。次、ハードとして何をするか  
ということの計画をつくると。今言ったように、新しい事業ではなくて、一応説明あ  
りましたけれども、効率化につながるということ、これ消費電力、使用電力下げること  
が間接的にCO<sub>2</sub>の削減につながるという結論をつくるということによろしいの  
ですよ。つながるのですものね。そうでないとこれもらえないですものね。も  
う一つ聞くと、ハードの施設整備についても、施設整備でいいのかな、配管替えたり、  
インバーターに取替えについても2分の1の補助を見込める、令和5年度以降その事  
業を継続していけるという期待を持ってよろしいのですか。

○産業振興課長 ご答弁いたします。

今ご質問のありました電力量を削減できれば当然発電するのにいろんな形で、化石  
燃料なんかも使われていますので、それに応じた、世の中に何かそういう係数があり  
まして、1キロワット削減したらCO<sub>2</sub>どれぐらいの削減につながるよというような  
係数もありまして、まずそういうのをベースに算定されております。ハード事業に関  
しましては、先ほども言いましたけれども、実施設計はもう既にハード事業になって  
いますので、これは途中でやめたという話にはなりませんので、これは来年度継続し  
てすぐ採択されるか、手を挙げるかというのはまた別の話なのですけれども、今年度  
もう既に現実的にどういうものをどういうふうに設置するという設計をしますので、  
それに基づいた本工事といいますか、それはできるようになるというふうを考えてお  
ります。

以上です。

○松本委員 実は、この質問は決算審査の書類審査のときに事業というのか、設計の  
事業ではないのでしょうかけれども、写真載っていたやつがブルーシートのようなもの  
がナンバーツータンクの脇に敷いてあって、危機的状況をこんなもので防いでいるの  
かなという一抹の不安があったものですから、今言ったようにいずれ配管の切替えと、

あとインバーターに替えるという高効率化はされるとしても、間近に迫っているかどうか分かりませんが、個人的に迫っているのかなと思ったその浸食防ぐことについては、少なくともこの工事が進むまではストップできると。多少の大雨が来ても、浸食してナンバーツータンクがばたっと倒れたりすることはないという不安は払拭できるのですか。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今回の改修事業、高効率化改修によってタンク周辺のレイアウトがちょっと変わることによって当然今ご懸念されていたようなところも心配はなくなるのですが、それまでどうするのかという部分に関しましては、今のところブルーシートで養生といたしますけれども、そういう形でもう去年からやっていて、周りも含めて確かに浸食が進行している部分もあるのですけれども、その間、あと1年、2年は応急対応で何とか乗り切れるかなというふうに考えております。ただ、これはやっぱり自然災害ですので、予期しないような大雨ですとか降ってしまったら、そのときはその限りではないかなというふうに考えております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、30ページ。

○加藤委員 私は、農業研修シェアハウス運営事業につきまして、関連もありますので、委員長のお許しをいただいて、前に戻って8ページで農水産使用料の中で計上していました農業ハウス使用料16万5,000円という部分につきまして、あと全体にちょっとお伺いしておきたいことがありますので、よろしいでしょうか。

では、お伺いしたいと思います。農業ハウス使用料、昨年16万5,000円がたまっていましたけれども、その前の年は48万ほど計上されていました。そういった中で、相当減少しているのかなというふうに、使用料は。ですので、令和3年度と令和4年度の現在の実績、活用、状況を含めてお伺いしておきたいと思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

シェアハウスの利用状況なのですが、加藤委員おっしゃいましたように、令和2年度は使用料48万円の令和3年度は16万5,000円と大きく減っているのですが、これは原因は利用者の減というところにほかならないのですが、令和2年度に関しましては一月一部屋1万5,000円という使用料いただいているのですが、これを延べにすると令和2年度は32か月分です。これに対して令和3年度は11か月分と3分の1ぐらいまで利用状況が減ったというところで、実際に入居をされた方も令和3年の4月時点では2部屋使っておられたのですが、そのうち1部屋が4月に空いて、またもう1部屋も5月には空いてしまったというところで、6、7、8と誰も使っていない状況が続いております、その後9月にお一人入居されまして、その方は3月までずっと



おられて、3月にまた別な方が入居されたということで、延べ11か月ということになるのですが、そういう状況でありました。

退去された方というのは、雇用就農されていた方が就農先を辞めて退去されたというような状況であります。

〔発言する者あり〕

○産業振興課長 今の状況ですか。分かりました。すみません。現在4月以降そういう形で2名の方が継続して入られていたのですが、7月にそのうち一人の方のパートナーという方が一旦同居したのですが、やっぱりちょっと雇用先うまく……雇用先の会社を辞めて、結局この方、2人一緒に出ていかれたというところで、今1人の方が利用しているだけです。

以上です。

○加藤委員 今の内容については理解しました。

そこで、話を聞いていますと昨年も今年も今現状では1名不足の入居者で回転しているという状況なのですけれども、ここの施設は5部屋あるはずなのですけれども、空き部屋の有効活用ということは今後考えていただけないのかなと。ということは、今空き家対策という部分で相当壮瞥町も空き家に対して苦慮しているというか、大変な受け止め方をされていると思うのです。これ実際先ほど説明いただきました1人一月1万5,000円という部分なのですけれども、確かに農業シェアハウスですから、それに関連するという形の施設でもあるのですけれども、今後入る可能性もあるけれども、今年も去年もこんな状況であれば、改めて何か考え方ということ、空き部屋の有効活用というものを考えることが必要なのではないかと思うのですけれども、その辺について何か今後の考えがあるのであれば、ちょっとお伺いしておきたいということです。よろしくお願いします。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

空き部屋の有効活用に関しましてですが、令和3年度はさっき言われた入居されていた方以外にもちょっと体験就農みたいな形で来られた方が6月と10月にいらっしゃったのですけれども、そういう方にそういう宿泊も体験という形でご利用いただいたという実績があります。ただ、今言われたそれ以外の利用、有効利用というふうにつまえましたけれども、当施設に関しましては条例で今のところ決まっている農業目的だったりとかというのと、それとこの町で農業を志して来た方がこの施設を利用することで、2年間という期限付ではありますが、その間に町の生活とか仕事に関する情報を収集しながら、どこに定住しようかなというのを決めるような、そういう足がかりとして使っていただいて、その後確実に定着につながるような場所に引っ越していただくというような形で利用していただければというところでありまして、実際それが空いているのであれば使えるのではないかというところの考えもごもっともだと思いますので、ただ先ほどもちょっと別な部分で説明があったかと思うのですが、

空き家の活用ですとか、それに関係するような助成事業とかもございますので、うちのその施設だけでなく、もうちょっと総合的に考えさせていただいて、判断していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員 問題は、移住定住にしてもやはり今短期的です。おおよそ1か月前後の移住体験ハウスの活用、そのような状況なのです。そういう短期的なことであれば、こういう空き部屋を、要するに農業ハウス、そういったところをもう少し規則か何か分かりませんが、考えていただいて、短期的なものなので、そういったことにもちょっと考えていただけないのかなという感じはします。ということは、1か月で出るわけですから、例えば。この農業体験ハウスというのは、新規就農も含めてある程度1年から2年ぐらいのスパンで考えていく、利用するような考え方、私は思っているのです。それが何らかの形で短期的に出たり入ったりして、最終的にトータルしたら去年なんかは1人1年間利用しているあれもないわけです。1万5,000円だったら1年やったら18万ですね。それが16万5,000円です。そして、4つも空いているわけです。だから、その辺を工夫していただけないかなということを含めて、今後いろんな形で検討していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副町長 私から答弁させていただきます。

私も基本的に空き部屋を置くよりは利用したほうが良いという考えは持っております。ただ、私この施設を建てたときにここにいなかったもので、補助事業の目的とかよく見ていませんけれども、補助事業で建てた施設には補助事業の目的がございまして、条例変えれば、規則変えればいいではないか、確かに分かるのですけれども、補助事業には補助事業の目的がありまして、それを逸脱したものについてはしばらくの間あんまり、いつまでもとはならないと思いますけれども、目的外使用という扱いはされると返還ですとか、そういったことが危惧されますので、やはりこれは農業の担い手育成という、確保、育成で建てた施設だと思っておりますので、条例もそのようになっていますから、その辺は目的がぶれない形で工夫していく必要があると思います。実際は今でも担い手になりたいなと、この町で就農したいな、1週間ぐらいちょっと来たいな、お試しの方には実は泊まっていたいただいて、もちろんお金はいただけていませんけれども、泊まっていたいただいて、この町に住んで、ちょっと体験就農させてもらったりというのはやっています。その利用が図られないというのは、担い手対策でこの間一般質問でもご答弁しましたけれども、来たけれども、辞めていく方が結構いらっしゃるの、その方をうまく雇用を続けていく、定着していく、そことそれからこの利用とうまくやったり考えていかなければならないなと思っていますので、いろんなことがあってこういう状況だということをもまずご理解いただいて、私たちも決して手ぐすね引いているわけではございませんので、よろしくご理解していただければと思います。

○毛利委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。  
休憩 午後 0 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問から、30 ページ、ほかにありませんか。

○松本委員 情報通信環境整備対策事業 499 万 700 円の決算額、委託料でありますけれども、について質問いたします。

同事業は、国が募集をかけて、全国で 11 か所でしたか、市町村と団体等が採択されて、北海道では 4 自治体と地区が採択を受けて、事業を行っている。スマート農業を目指して、いろいろなといいますか、工夫を凝らして、その地域に見合った情報通信技術の導入と、スマート農業を進めるといふことの趣旨でございまして、3 年度の内容については今年の 3 月の一般質問の際に確認をさせて頂いたことでありまして、大まかに言いますと情報通信技術やスマート農業の技術を有する企業と計画策定の基礎となる情報通信技術の活用や調査方法についてリモートなどを通して協議をしたと、そんな話がありました。それから、気象観測データなどの利用に資する通信設備に関して現地調査を、その企業さんでしょう、行っていただいたりと。それから、回数は二、三回だったと思いましたが、ワークショップ等の開催をしたと。コロナ禍ではございましたけれども、そんな事業実績の説明を受けました。ということで、これは 2 年度連続で補助いただいて進めている事業でありますから、4 年度についての取組もその際お伺いしたのですが、より多くの農業者の方々とワークショップ等開催して議論を重ねていきたいと。その上で地域の身の丈に合ったスマート農業の在り方、技術の導入などを検討していきたいと。この先が非常にいい言葉というか、うならせる表現でありまして、農業経営の見える化に必要なインフラ整備などについて企業さんとか支援チームの力を借りながら、具体的な方向性をまとめられるように調査に取り組んでいくと。そして、町としてもこの事業の取組を契機に将来を担う農業経営者の方々と豊かさと未来を展望できる付加価値の高い生産体制の構築に向けて壮瞥らしい農業、農村の将来像をデザインしてまいりたいと考えていますという答弁内容でございました。非常に期待を持って拝聴したわけでありまして、このコロナ禍が続くというよりももっと感染拡大の中、恐らく大変苦労されたり、考えれば想定したことほとんど手についていなかったのかもしれないけれども、聞きたいのは 4 年度取組、今申し上げたような方向に向かって進みたいという意味は確認させて頂いたのだけれども、その後どのように展開されてきたのかという現状をお伺いします。

○産業振興課長 ご答弁いたします。

情報通信環境整備計画策定業務に関しましては、今年度の取組ですが、昨年と引き

続き計画策定業務のより具体的ないろいろなセンサー類の設置ですとか、実際にもう水田センサーですとかは何か所か設置が終わったところでして、あとそれと併せて一番基盤となっている取水施設ですとか、そういう本来のラストアイテムというか、そういった部分で取水施設と水路のほうの水位センサーの設置を終わっております。また、壮瞥町は北海道の中でもどちらかというとな農地が狭いといいますが、1人当たりの経営面積が北海道の平均に比べると3分の1ぐらいしかないという部分もございまして、そういう中で施設栽培が非常に積極的に行われている町でもありまして、そんなものですから施設栽培、要するにハウスの環境制御といまして、温度だとか湿度だとか、そういったものを遠隔で管理できるようなシステムの導入を今具体的に目指して農業者さんとお話をしているというところであります。あとそれと、気象センサーに関しましても設置場所ですとかも具体的に今決めようとしているところでして、またその通信に必要な基地局の設置場所についても今具体的に作業を進めているところであります。また、そういう機器類の設置とはまた別に先日も岩見沢市さんのほう、さっき道内4か所という話あったのですが、そのうちの一か所である岩見沢さんのほうに視察に伺いまして、先進事例ということで見せていただいたりしております。

以上です。

○松本委員 概要は分かりましたけれども、要はこういったコロナ禍で、例えば令和3年度は500万の予算規模でしたけれども、令和4年度2,100万でなかったでしたっけ。違っていましたか。2,000万超える……2,000万でしたっけ、2,100万……。予算規模も大きいのですけれども、やらなければいけないことも当然いろいろあるのだろうと。今お話にあったセンサーの設置ですとか取水施設に、それも理解するのですけれども、そういった実際ICTとかスマート農業、正直全然分からないでしゃべっていますけれども、3月のときの一般質問、予算でやり取りをして、答弁いただいた中身について、逆にそれはあまりにもアナログかもしれませぬけれども、そういった農業者の方々とワークショップなどを重ねて行って、当然核となるのはICTとかスマート農業とか壮瞥の身の丈に合ったそういったもの目指そうと。その延長線上にあるのは、頑張る経営者たちが未来を創造していけると、豊かさを共有できると、そういう農村、農業の地域にしていくように行政として旗振りというか、そんなことを重ねていきたいのだというところに非常に魅力のある答弁いただいたものですから、これはそういったフェース・ツー・フェースの部分で、あるいは協議という、意思交換というのがなかなか難しいのではないかということをお危惧いたしまして、予算規模もでかいので、大変苦労されているのか、あるいは道半ばで頓挫とは言いませぬけれども、その予算をこなすことも厳しいぐらいの状況にないのかという不安を抱いたものですからお伺いしているのであって、今のところ計画どおり進めている現状にあると、こういう理解でよろしいのか。

○副町長 私からお答えさせていただきます。

課長がしゃべったのはある程度話していたのですけれども、今回広報を見ていただけたら今やっていることがコンパクトに書かれていたのかなと思ってまして、実は私今日も持ってきてまして、その内容からちょっと説明させていただきます。3年度と4年度で、3年度は12月に採択されたので、本当に冬の間にはやることは来年どうやっていこうかというようなことを設計していったと。うちなら何ができるかと、そういうようなことと農家の人の意見も聞いてみると、そんなような状況なのですけれども、意見交換する中で遠い、結構ここも規模は小さいですけれども、水田いろんなところに持っていたりして、分散錯圃というのですけれども、遠いところのを見に行かなければならない、結構時間かかるのだよね、そういうような課題もありましたし、やっぱり気象データがあると収穫の時期だとか、この時期にやりたいけれども、雨降るのではないかと、ちょっと早くやれるのではないかと、そんな意見とかいただいたり、ハウスの環境を見えるようにしたい、先ほど言ったように見える化したいな、それからわなもできればかかったら見えるようにしてほしいなど、そんなような意見を伺って、それで今年の事業は試行調査という形が主なのです。それで、実際にそういう装置をつけてみて、ちゃんと電波つながるかとか、どう見えるかとかというのを今実証しながら調査を農家のところにもつけてやっているという状況で、実際に整備したのが基地局2か所につけると、森と木の里と久保内小学校につけると大体全町このLPWAという、方式は省電力で低コストでできる方法だということで、それで一つの基幹となる糸電話みたいなのができるということです。それをまず整備したと。

それから、それに結びつけられるようなもので、まず希望のあった水田のセンサーを3戸の農家に協力をいただいて、そこに設置して、どんなものか見てもらっていると。非常にそこからは水田の見回り回数が減ったですとか、スマホで見れるので、大雨とかで急な水位の変化にも対応できると。勘に頼っていたのが見える化できたと、そういう何かありがたい言葉をいただいています。そのほかにファームポンドという昔設置した営農用水施設があるのですけれども、町内2か所に。そこにスマートフォンからでも水位とかを、今回の大雨のときもそうなのですけれども、水位とか確認できるセンサー、これ基幹事業って必ずこういう農業施設をやりなさいというのが決まっているので、うちはそこが一番よかったので、それを基幹施設に位置づけさせてもらっているということです。なかなか今半導体とか、そういうのが不足していて、物が入らないで実は困っているところもあります。もっと早く気象観測システム入れたかったですけれども、台数も多く入れたかったですけれども、いろいろ予算の都合だとか手間の都合だとか、そういう機器調達の都合もあって、今町内1か所にまず取りあえず試行調査ではつけようと。本当はもっと早くつけて、今回の大雨なんかも観測したかったのですが、それはちょっとできませんでした。これからつく予定で、今部品が届いてきているようなので、そろそろ設置されると。

それから、ハウスの環境モニタリング装置、これもハウス数か所に湿度とか温度とかCO2濃度とか日射量とか、本当はこれも営農をやっているうちに、たくさん営農をやっているときにつけたかったのだけれども、やっぱり物がなかなか手に入らなくて、思ったよりは進んでいないのですけれども、年度内に何とかできそうな感じで今やっています。そういったちょっとやっぱり環境が今こういう環境なので、なかなか思ったように進んでいないところもありますけれども、そういうふうに進めています。これが営農の見える化です。

それから、鳥獣害の捕獲検知システムというのも、わなかかったらリアルタイムに検知して、スマートフォンにGPS情報を教えてくれる機器を設置しようとしています。ハンターさんが見回りに行く回数とか減らして、そこに行って処分するというようなことができそうな感じです。囲いわなに対しても遠隔監視のカメラもつけようかと、今そんなことを考えていまして、なかなか部品の調達とかで苦労していますけれども、そういう形でうちの町に何やったら一番みんな今喜ぶかなということを試行調査という範疇で実際に機器を整備させてもらって、調査をしているということです。これを踏まえて、来年以降になります、実際の工事でみんなの希望も聞きながら、ではうちにも水田センサー欲しいよという農家の方たちにそういう導入をするような整備を具体的にしていこうと、そんな感じで進めております。

以上でございます。

○松本委員 了解をいたしました。多岐にわたるし、本当にICTの導入が地域の身の丈に合ったものに反映していくことを期待しますが、これ試行調査、実証実験をされて、その部分の予算で2,000万で行われることは非常にありがたいことなのですが、その先、今副町長が最後におっしゃったように、それをまた翌年度以降個々の農家さんが導入されて、使っていきたいという希望があったとき、その辺の補助というか、その辺の支援といいますか、要は財源措置というのは継続年度でいただけるものなのですか。何しろ自己負担は当然あるかもしれませんが、この情報通信環境整備対策事業の延長線でそういった補助事業も対象になるのかという確認をしたいと思えます。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今は計画策定業務というところで2か年、10分の10の経費をいただいて事業をやっておりますけれども、この後、期間3年間なのですが、今度ハード整備の期間に移りまして、それが来年度からすぐ始まるかどうか、ちょっとそこはまだ決めかねているところではあるのですが、その間各農家さんで希望される方がいれば事業に参加していただくというところで、今その辺の下地づくりも含めてのワークショップという形で考えております。当然先ほども言われましたように、受益者負担といいますか、いろんな形で使われる方も負担が出てくるというところ、その辺はまだ考慮中でございます。

〔発言する者あり〕

○産業振興課長 一応2分の1の補助、ハード整備になっております。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、31ページ、ありませんか。

○松本委員 2点ありまして、まず中小企業対策ということで負担金補助及び交付金、この中に入っていたと思うのですけれども……起業化支援、ここでしたか。起業化支援、いいのですか。起業化促進補助金、当初予算でのせてあったのだけれども、財源をコロナ感染対策の経済対策費で入れ替えたのです。100万円という起業化の促進補助金がありました。これ新型コロナ感染対策の経済対策費で切替えをしたということなのですけれども、中身が、決算資料を見せていただいて、企業名避けますけれども、あまり耳にしない会社というか、団体だったのですけれども、簡易宿泊施設を設けて、そして小規模でワークショップやセミナーを開催できるようにして、そして以前から、去年あたりから耳にしていた、商工観光課長さんが口にしていたワーケーションなども展開できるようなスペースづくりと環境づくりと、簡易宿泊所も含めて、そんなことを目的に起業化されて、町の支援金いただいていたということがあったのですが、その資料は分かりました。その後どう展開されているのかということが気になっていましたものですから、教えていただければと思っておりました。

もう一つは、新商品開発もこのページでよろしいのでしょうか。いいのですね。3年度は2つの案件が、2つの商品開発されておりまして、たまたま両方とも甘酒ということだったのですけれども、その開発は当然支援でやるのは分かりますけれども、その後コロナ禍ではございますが、売れる、売れない、人気を博している、そうでもない、分かりませんが、努力されて商品開発された2つの事業所は、その後この新商品はどのような経過をたどっているのかと分かればお伺いしたかった、こういうことでございます。

○商工観光課長 それでは、2点ございまして、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、1点目の昨年の起業化支援で採択を受けました1事業者についてですが、その後の状況を確認いたしましたら、この事業所さんは昨年の8月から起業化支援を受けて開業いたしておりまして、今年の9月の予約も含めると稼働日数が426日中114日、コロナもあって、27%の稼働率ということですが、それなりに利用もあると。それで、ワーケーションも展開されていることと簡易宿泊所として、実態がその中に入っただけではなかなかいかないのですけれども、そのように報告を受けているところでございます。

それから、2点目の新商品開発2件のその後の販路拡大や今の現状についてのご質問でございますが、ご指摘のとおりコロナがありまして、販路開拓に関する、町も支援して、イベント等で試しに出していただくというような機会を設けたいということ

ろなのですが、なかなかそれが頓挫している状況で、ただ自社の販売、販路といいま  
すか、1件は旅館さんで開発して、宿泊事業者さんにアルコール抜きの甘酒で提供さ  
れたり、もう一件は農園さんなのですけれども、直販で販売に取り組んでおられると  
いうようなことで承知してございます。

以上でございます。

○長内議長 鳥獣害関係で質問が同僚委員のほうでないようですので、私のほうから  
実績等確認をさせていただきたいなと思います。

令和3年度は、有害鳥獣関係では取組としては電気柵の、国100%補助でしょうか、  
国の事業を生かして電気柵を取り組んでいると思いますが、その実績と、それから  
それ以前のそれぞれ農業者の方が設置している、もしくは町の補助を活用して設置  
しているのが続いておりましたけれども、その全体の電柵の実施率というのは、面積で  
もいいでしょうし、把握しておりましたらお聞かせいただきたいと思います。

○産業振興課長 ご答弁いたします。

電気柵の整備状況なのですけれども、昨年、これは事業といたしましては鳥獣対策  
協議会のほうの事業にはなるのですけれども、こちらのほうで国費を活用して整備さ  
せていただきまして、対象となる農家さんは22件の方が対象で、電気柵の延長とい  
たしましては16.15キロメートルの延長を900万ほどの経費で整備させていただいて  
おります。それ以前の実績なのですけれども、令和2年度にこれは町がコロナの交付  
金を活用して、補助事業という形で整備させていただいたときは、これは33件の農  
家さんが参加していただきまして、延長でいうと23.85キロメートルの整備をさせ  
ていただいております。それ以前、一応まとめた形でしかちょっと手元にないのです  
が、平成24年から令和元年度まで補助事業として町が整備させていただいた部分につ  
いては、全部合わせて69件の農家さんの方に65.6キロ余りの延長の電気柵を整備さ  
せていただいております。

以上です。

○長内議長 ありがとうございます。電柵の設置状況については、国費で農家さんの  
負担なく最後設置されたのが22件ということで、町内回ってみますと、牧草地が一  
部まだ回していないところがありますけれども、畑地、水田、果樹も含めて農地はほ  
とんど電気柵が取り囲んでいるというような状態で、ほぼ満度に近く電気柵は設置  
されているのかなというような感じがします。その効果で畑地、水田等においては、  
大分軽減されてきているのが実態なのかなとは思うのですけれども、今年の春、私の  
ところも被害に遭いましたけれども、果樹の被害が相当広がっていると。気象的なこ  
ともあるとは思いますが、そういうことを踏まえて対策としてやってくれたのだと  
思うのですが、こういう資料を頂いたのですが、これ産業振興課で恐らくセッティ  
ングして、果樹組合の方を対象としたのでしょうか。全農家ではないですね。

〔発言する者あり〕



○長内議長　そうですね。果樹の農家の人を対象にした意見交換会と、勉強会みたいな形で開いてくれて、資料も頂いたのですが、エネルギー・環境・地質研究所の稲富先生が講演をしてくれて、まとめられた資料を頂いていたのですけれども、非常にいろんな角度からエゾシカの被害のことを捉えられていて、その中で1920年ぐらいから57年ぐらいまで禁猟にしていたのです、国が。エゾシカが急減して、絶滅になつては困るということで。その後も1996年まで雌は禁猟ということをずっと続けていたのです。結果、保護はされたのだけれども、今のような現状にしているという要因の一つでもあるという、国の責任と言ったらちょっと大げさかもしれませんが、そういう側面的に保護した結果また増えて、今の被害が及んでいるというような状況もあるというようなお話を聞いたのですけれども、電牧も効果はあるとは思いますが、だんだん鹿も慣れてきて、びりっときてもころっと逝くようなことでなければ、おいしいものがあれば入ってくるというような部分も最近見受けられるということがあったり、もしくは電牧も長くなるとやはり通電効果が落ちたり、バッテリーの能力も低下したり、更新も迎えるようなことにもなってくるというようなことを考えると、永久的な解決ではないのだろうと思います。

そうした中で、3つほど考えられないかなという点を私なりにちょっとお話ししたいと思うのですが、その点について可能性も含めて見解をいただければと思うのですが、1つは当町の場合は長流川を挟んで両側に山があつて、短い距離の中であるという中で、多くは昼間は山の中において、そして夜に水飲みがてら長流川のほうに下りてきて、途中の農作物も荒らすついでに食べたり荒らしていくというような傾向が見られるのかなということを考えたときに、例えば山裾をずっと国の補助を生かした電気柵ではなくて、ネットですか、金網フェンスみたいなものがあるのですけれども、国の補助事業なのでしょうけれども、それを生かして、両側の山から里のほうに下りてこないような対策を取りながらということが、ただその間の農地においては各農家の責任において今電牧がほぼ設置されていますから、電牧で中に入った部分は抑えていくと。山から入ってくる部分を防ぐような手だてができないだろうかというのが1点と、それから2点目は今のちょっと議論にもありました情報通信の中でワークショップが、年度でいえば昨年度私もオンラインで参加したのですが、その中で実は鳥獣害の被害がひどいのだと。これを今のICTやスマートを生かした予防策やいろんな部分考えられないかというお話もしたのですが、今副町長からも説明ありましたが、くくりわな等がかかった部分を検知して、そこに鹿を捕獲という部分に、全部を歩かなくても済むような部分というのは今お話もありましたが、いわゆるスマート機器を活用した効率的な撃退策というか、そういう部分をこの事業の中でぜひ生かしていくことが必要でないかという点と、最後もう一つは、地域おこし協力隊のお話もございましたけれども、地域おこし協力隊、非常にそれぞれの分野の中で活躍もいただいております、農業の分野でも2人、もう3年になるのですか、今年で最

後の年ですか、農業は。たしかそのぐらいになるのかなと思いますけれども、それぞれの分野で活躍して、これからも期待される、いろんなご意見もありましたけれども、そうした中である程度学術的な、この前の先生のような生態的な面でのことも含めた、そういうある程度知見を持たれて、なおかつ鳥獣害対策に多くのエネルギーを発揮してもらえそうな人材を地域おこし協力隊で公募をして、それに当たってもらおうというのはできないのかどうか。今でも現実に産業振興課の職員がくくりわなの資格を取ったり、今度はスマート機器を生かして、そういう部分もいろいろされるといふうに聞いておりますけれども、職員の方は通常業務持たれていて、様々な分野の農業のいろんな取組がこれから進もうとしている中で、やはりある程度それに傾注できるような人材が当町にも必要でないかと。あわせて、近隣の町村とのネットワークの中で、広域的な取組も含めてそういうことを取り組めるような人材確保が欠かせないのではないのかなという感じがしますが、この3点についてご見解を伺いたと思います。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

すみません。ちょっと1点修正なのですけれども、8月3日に山美湖のホールで有害鳥獣対策意見交換会をやった際に、果樹組合というふうにさっき言ったのですが、果樹組合だけでなく、関係機関というところで猟友会ですとか振興局さんですとか普及センターさんですとか、そういったところも対象に19名の参加をいただいております。

それで、今のご質問のありましたまず1点目、山から下りて川に水を飲みに来て、また山に帰ると。途中で畑を荒らしていくというような、現実にそういう流れなのかなというところで、先ほど言った意見交換会のときにもそういう話は出ましたし、実際に目撃、出没状況のマッピングですとかしたところ、そういう傾向が見られるというところもありますので、一般的に鹿柵という形になるのですけれども、もちろん電気柵とは比べても非常に丈夫な形がっちりした金網だったりネットだったりした形の柵を万里の長城みたいに整備すれば、確かに盤石ではあるかなというふうには思いますが、やっぱり経費的な部分もありますので、その辺に関しましては今いろいろ調べている最中でして、一遍に全部というわけにはいかないかもしれませんが、ちょっといろいろ今考えているところでございます。

それから、スマート農業といいますか、先ほどの情報通信基盤整備の関係でもやはり今おっしゃられたようなわなにかかったこととお知らせできるような、遠隔で通知が来るようなシステムは今実際に導入を考えているところであります。実際にそういった出来上がっている製品もあるようですので、その辺を今主として検討しているところです。

それからあと、最後にありました地域おこし隊で専門的な知見を持った人材の採用どうだろうかという部分ですが、私たちもできればそういったところではあります、ちょっとまだこの辺は具体的にその知見を持った方というのが蓋を開けてみなければ

ば分からないところもありまして、その辺はもうちょっと時間をかけて考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○長内議長 分かりました。3点それぞれ難しい課題もあるのかなというのは承知の上で提言をさせてもらっているのですが、ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、たまたま昨日でしたか、テレビを見ていたらF a n tと書いてフェントというアプリなのでしょうか、これスマートフォンの。若い女性のハンターの方が出ておりましたけれども、経験がないとどうやってやったらいいとか、いろんなことを先輩の猟友会の方に聞いたりすると。それがなかなか大変なのだという話の中で、そういう情報をネット上というか、アプリを通して質問したり、答えてもらったりしながら、なおかつジビエ料理の料理店とも連携をして、いつ取ったという情報といつ肉が欲しいという情報をアプリ上で交換をして、肉の代金だとか、そういう部分もネット上でやり取りをしていくと。非常に効率のいいことにつながっているというような、テレビで紹介されておりました。そういう部分も含めて、度々同僚議員のほうからも一般質問の中でジビエ料理への資源の有効活用みたいな話も質問も出ておりましたけれども、そういう部分も含めて徐々にそういうような動きも出ている。やはりそれにある程度対応できるような人材がいないと、役場の仕事を持ちながらやるとか、農家の人が農作業しながらそれをやるというのは現実的になかなか難しい話なのかなと思っております。当然行政とか農家も含めて連携しながら、お互いに協力し合いながらその対策に当たっていかねばならないと思いますが、そのやっばり核になるような人材が地域にあると、よりその部分ではいいのかなというような感じがしますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。質問ですので、答弁だけちょっと簡単をお願いします。

○産業振興課長 ご答弁いたします。

今長内議長おっしゃられましたように、今後も有害鳥獣対策、猟友会さんの技術の継承ですとか、そういった人材育成だとか、さらに一歩進んで、今捕獲した鹿や何かはほとんど埋立処分という形で処分されておりますけれども、その辺のジビエ料理の材料として有効に使うだとか、いろいろ考えられることはありますので、なかなかすぐというわけにいかないかと思うのですが、役場としてもいろいろ検討はさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、32ページ。

○菊地委員 このページで洞爺湖園地等管理事業について質問したいと思いますけれども、ここでは船揚げ施設の管理委託料ということで、決算では90万6,240円と

いうことでありました。予算では106万8,000円ということでありますけれども、資料を見させていただいて、実態的なことは分かりました。当初の利用日数として67日間を見ていたのですけれども、9月の緊急事態宣言とかの日数は利用を中止していますので、令和3年度の利用日数というのは41日間、これ間違っていたらすみません。41日間で、26日間減というふうになったというふうに思います。百何がしから九十何万になった、これはこの日数が減った分の委託料減なのか、これをまず確認したいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

委託料の減額の理由ということでございますが、実はこれマナー向上のための湖上のパトロール、船を出してルール違反をしている船がないかどうかという巡視するための委託料として30万の予算を見込んでいたのですが、15日予定していたところが9日間しかできなかった。これは、ご指摘のとおり緊急事態宣言、まん防の影響によってその日数自体が減ってしまったということでございます。船揚げ施設自体は、船揚げ施設は閉鎖日であってもキャンプ禁止であったり知らないで園地を利用しに来たりする方に案内をしたりという業務もございまして、これ自体の日数は減らしてございません。主にパトロールの日数減ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○菊地委員 委託の料金に関しては了解しました。

次に、使用料です。令和3年4月から料金改定して、管理運営の充実強化を図るために1艇1日当たり使用料を1,500円から4,000円に上げるということで、管理の充実強化を図っていくと、その原資にするということでありましたけれども、令和2年は使用料が71万7,000円と。令和3年は152万円余、倍ぐらい、当然です、使用料を倍以上上げていますので。上げて、そのマナー違反に対する強化という部分で、令和3年度、令和4年度にかけてどういう強化をしていくかという部分をお聞きしたいなというふうに思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

船揚げ施設の利用料増収に伴いまして、それを財源にどういったマナー向上の強化を行ってきたかというご質問でございますが、予算でもご説明しましたけれども、大きくは先ほど申し上げた船上のパトロール、湖上のパトロールの強化でございます。それから、沖合300メートルの目印というのが洞爺湖全域でばらばらでございまして、これをより大きな形にして、ブイを設置するという設置を行いまして、これは洞爺湖町と仕様を合わせるというような形で、これを強化しまして、それが2点目です。それからあと、ビブスと言われるチョッキ、識別ができる番号、それを出る棧橋ごとに色を変えまして、どこの棧橋から出たのか分かるような、認識ができるような取組を行ったこと、その他見回り用の備品、そういったもの一式で、先ほどの園地の管理委託料と合わせて170万強の実施に充たいたしまして、そのかいもあってかですが、昨

年はマナー違反については大きな苦情等はなかったと、こんなふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○松本委員 私も同じ項目の質問でございまして、決算の資料を見せていただいたときに湖上巡視、9日しかできなかったというのはそうだったのかというふうに今分かりましたけれども、日誌もついてございました、日報といたしますか。9日分全てにやはり毎日先ほど言ったビブスというメッシュになった背番号型のチョッキ、どこの棧橋から出たかが分かるようにしているそのビブス着用していないケースが圧倒的に、1件ずつですけれども、あったということは、押しなべて考えると多分ほぼ毎日のようにそういうことは起きていたのだろうと推察されるわけですが、だから何だというわけではないのですけれども、それもそういうことがあったのだろうなというふうに思うのですが、ただブイを設置しました、それから巡視やりました、あと看板も設置しておりますよね。聞きたかったのは、予算のときも聞いたことなのですけれども、費用と効果でして、もう一つ言うと植栽に400万かけて、要するにキャンプをさせないためと環境美化も併せて植栽をしておりますけれども、その辺のことも含めて、今マナーの違反による批判といたしますか、苦情の声はあまりなかったというふうな抽象的な表現だったのですけれども、そういったことも併せてですけれども、植栽によって非合法的なというか、駄目なのだけでも、キャンプしてしまう人たち、その数を具体的に減らせたのかどうかということも含めて再度、これ以前聞いたこともあるかもしれませんが、その辺の効果を確認したいと思います。

○商工観光課長 対費用効果ということでございまして、値上げした財源を、先ほど申し上げたとおり、ほぼほぼ全てこうしたマナー向上に充当しているというような状況でございます。ビブスをつけていないという報告は確かに受けておりますが、それがために対策も今年は必ず利用船艇の写真を添付させるというふうなことを新たに行って、そういった繰り返しをすることによってより精度を上げていくというふうな取組をしていることを申し添えておきたいと思っております。

費用効果に関しては、すべからくこうしたキャンプ禁止と環境美化含めて、先ほど申し上げたとおり、不法な野営という、宿泊したことに関する苦情が出ておりません。これ今年もそうございまして、一定程度の効果は、対費用効果に対しては利用者は確かに値上げして、そのことについてはいろんなご意見はお持ちかと思うのですけれども、そうすることによって皆さんが楽しめる園地、湖上のルールを守って、洞爺湖を楽しんでいただくためにこうした措置を取っているのだということを説明いたしますと、利用者も大半はご理解いただいているというようなことで、より効果的なそういった予算の執行の仕方について今後も委員のご指摘のようなご意見を取り入れて、向上させてまいりたいと考えております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、33 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 では、34 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 35 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、36 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、37 ページ、ありませんか。

○松本委員 質問は、スポーツによる地域活性化推進事業の経過と申しますか、3年度、そして4年度も採択をされて、補助をいただいて進めている事業と。これは、さきに違う場面で仲洞爺野営場の関連で話もしましたけれども、地域の方々が組織化して、壮瞥町アウトドアネットワークでしたっけ、そういう団体としてスポーツによる地域活性化という補助をいただいて、アクション起こしていくと。ただ、コロナ禍で、ワークショップなどの会議等はできたけれども、3年度です、いわゆるモニターツアー等の試行的なアクションということがなかなかできなかった。スノーシューのツアーとサウナ体験でしたか、何かどちらかでやられたということの事業報告は受けておるのでありますけれども、期待を込めてこの後の活動と申しますか、当然業者さんといえますか、委託業者も中に入っているいろんなメニューを含めて検討して、モニターツアーを含めて試行的に進めていくと、これは理解するのですけれども、せっかく多業種と申しますか、地域に住んでいらっしゃるそれぞれの経験をお持ちの方が集まった組織ですので、できればぜひいろんな側面からのアプローチを含めた地域の潜在能力を生かすといえますか、潜在能力を発揮する、あるいは隠れた資源を発掘はあげさですけれども、組み合わせる新たな方向性を見いだすような機会にしてもらえれば理想だろうなと思いつながら、現状としてどのような活動されているのかと。当然目的があってやっているわけですが、それをお伺いしたいということと今後の活動について、今言ったような、抽象的過ぎますけれども、地域の持っている潜在能力、そういったものを具現化していくような、具体化、事業に転換していくような形の協議などは行われていくのでしょうか。その実態をお伺いしておきます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

そうべつアウトドアネットワークの現状と今後の取組ということでございますが、このそうべつアウトドアネットワークにつきましてはスポーツ庁の補助を活用し、令和3年2月にこのネットワークが設立されました。それ以降令和3年度もアウトドア体験会ですとかワークショップ、視察研修を実施してきておりまして、また恒常的な

スポーツツーリズムによる誘客を図るため雪合戦の体験モニターツアーなども実施しております。少しずつではありますが、関係機関と連携する体制が整いつつあることですか、あとメディアを通じた取組の紹介、それから町広報や地域おこし協力隊によるSNS等での情報を町内外に発信して、多くの方々に知ってもらうことで興味関心を持ってもらっていると思っております。

昨年は、コロナ禍の中で限られた事業展開ではございましたが、地域への経済効果もなかなか難しい部分がありました。ですが、町内に進出予定のリゾートホテルとのつながりを継続していることから、地域スポーツコミッションを通じたアウトドアスポーツですかアドベンチャーツーリズム、それらによる経済効果が将来的に期待できるのかなというふうに思っています。今後は、人材育成ですか組織について検討を進め、町民の方が楽しめるような体験会、それから町外に向けて広く壮瞥町をアピールして行って、多くの方が来町していただけるような取組を行っていきたいと考えております。また、委員おっしゃいましたが、令和4年度も地域資源を有効活用しながら、これらの体験会ですか、さらには町外から呼べるような取組などを考えております。

また、今後そのような取組を続けながら、地域資源を生かした取組を行い、それから昨年このアウトドアネットワークの事業計画を策定しておりますが、その事業計画に沿った形で事業を進め、今年度の一応目標としては人材育成、それからこの組織をどうしていくかというようなことを取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、実際今年度に入りまして、人材育成ということでアウトドアの資格を得るような講習会にも参加している方が、委員さんですけれども、いらっしゃいます。そういうことを活用しながら、今後もこのそうべつアウトドアネットワークがより効果的な事業になるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○松本委員 了解、理解をいたしました。以前、事業計画と今お話ありましたけれども、アクションプランという資料、これ頂いたのか、決算資料で持ってきたのか忘れましたが、4年、5年、6年と一応このようなことに取り組みたいというアウトドアネットワークの取組を箇条書に記されているのですけれども、人材育成というお言葉を使いましたけれども、その人材育成が最終的なコーディネーターを配置していくようなことという計画にも見えますが、それと組織の自立化みたいなことも書いているのですけれども、結局その方を基点にして、今後も壮瞥のアウトドアスポーツの在り方だとか、あるいはいろんなことを試行して行って、できていったメニューを発信して、そのコーディネート役で外部から来たお客さんに対応していくとか、そういうことにつなげていきたいというふうに読み取れるわけでもありますけれども、それでよろしかったのでしょうか。

それと、先ほどの農業の話と、情報通信整備と並行してしゃべるのも変な話であり

ますけれども、立場が違う方ですけれども、興味関心が同じ波長を持った方々が一堂に会することで、そこで相乗効果と言えるのかどうか、複合的な意見で新しい芽生えもできる、もっと濃い議論ができるのではないかという期待をするわけでありまして、先ほど潜在能力、ポテンシャルの話していましたがけれども、抽象的な表現しかできませんけれども、やっぱり壮瞥らしい、壮瞥に潜在的にあるものを組み立てていくようなことを議論する場所にぜひ活用できればという勝手な期待をするのでありますけれども、その組織が持っているコーディネーターをつくって、いずれ地域に來客する方に対応していくようなコーディネーターを配置できるような人材育成もしていきたいというのも分かるし、否定するものでも何物でもないのですけれども、それに至るまでの過程もあるでしょうし、いろんな議論、その中でぜひまた遡って、自説をぺらぺらとしゃべってもしようがありませんけれども、冬場は冬場でオロフレスキー場、集客につなげる努力をもっとしていく。夏は夏で仲洞爺キャンプ場、そのように戦略の選択と集中も含めて、どこに何をどう集中的に、戦略的に関わっていくのかということもぜひ議論していただければありがたいなというふうなこと、前後しますけれども、感じているものですから、発言しておりまして、その辺のところをよしなをお願いします。

○毛利委員長 これより休憩といたします。再開は14時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

このアウトドアネットワークについて人材育成と組織をどうするのかというようなことではございましたが、まさに今年度その人材育成をどのようにしていくか、先ほども申し上げましたが、ガイドを育成していく、あるいはコーディネーターの育成もしていくというようなことを協議していく、あるいは検討を進めていくという年にしているわけではございます。それから、核になる人材の育成もしていかなければいけないのだろうなということも考えております。また、組織につきましては、今般ワークショップを開いたりして、これまでの今までの組織でいいのか、あるいは法人化、NPO法人にしていくのか、それから株式会社にしていくのか、その辺などもワークショップを通しながら、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいなというふうに思っております。

先ほど夏はキャンプ場、冬はスキー場ということもありましたが、それら壮瞥町には本当に多くの地域資源があると思っております。それらを組み合わせながら、それから関係者と協議をしながら、このアウトドアネットワークの組織も、それから事業についてもいろいろと地域資源を生かして、それらを組み合わせで商品化に向けた



商品なりを創っていけないかというような検討も進めていきたいというふうに思っておりますし、今後につきましては実践的な事業をブラッシュアップしていきながら、よりよいアウトドアネットワークの事業につなげていければなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次、38 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、39 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、40 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 では次に……

〔発言する者あり〕

○毛利委員長 38 ページ。

○松本委員 新型コロナウイルス感染症対策関係で全体でお伺いしたいと思っております。3年度、2年度もそうでしたけれども、新型コロナウイルス感染症対策費として衛生費、衛生対策費、経済対策費、教育対策費でしたでしょうか、ほとんどが国の、道費もありますけれども、支援といいますか、によって行われております。例えば衛生対策費では、全体事業でトータル 4,713 万円まで及んでおりますけれども、一般財源は 227 万円でありました。様々な備品整理含めた感染症対策、それから野営場の感染対策ですとか、あるいは業務委託料に代えてみたりというようなこともしておりますし、実際のコロナワクチンの接種体制の整備確保、これも行ってございます。経済対策では 1 億 8,800 万まで及んでおりますけれども、一般財源は 1,474 万 2,000 円ということで、国からの指示といいますか、国策である非課税世帯ですとかひとり親世帯、子育て世帯の臨時対策給付金等の給付が主で、大きいことでもありますけれども、規模は小さいのでありますけれども、町独自の地域活性化事業としてプライム商品券でしたっけ、それとかビジット昭和新山キャンペーン等を展開しております。それから、商工振興緊急対策事業として補助金、これが 5,300 万というような規模で行われていたと。そういった事業をコロナ対策として行ったのですけれども、今話をしましたように、ほとんど国費で賄われたことでありまして、国の支出は大きいのでありけれども、ある程度小規模の一般財源で済んだということは、コロナという危機的な状況でありましたけれども、うちの町を取っても地方財政にとってはそれほど財政的に影響がないとは言いませんけれども、違った意味でです、歳入も含めてありますが、コロナ対策だけではなくて、コロナを通じて潜在的に今後試みようとした事業も多少織り交ぜてできたのではないかと、そんな見方も実はして、感想を持って

いたのでありますけれども、今後といたしますか、コロナの感染対策としてあった交付金というのは当然コロナなくなれば減っていくわけでありまして、ポストコロナというのは変でありますけれども、こうやってやってきた事業がどんどん尻すぼみして、逆の、まず最初に聞きたいのはコロナに対する先ほど3つ、衛生対策、経済対策、教育対策ありましたけれども、ほぼ国費でありましたけれども、展開できて、自己評価を町としてどこまでできたかというようなことのまず感想をお伺いしたかったのと1つと、そして今後ですけれども、結構大きな規模が減っていくのですけれども、影響があるかということも変なのですけれども、進んでいった衛生対策なんかも今後ストップしていいのか、ないしは恐らくコロナのためにやった衛生対策でありますけれども、例えばインフルエンザの感染も絶対抑えられていますし、一般的な風邪もそうですけれども、手洗いやうがいの励行、マスクというものが実はもっと幅広くいい意味の効果を持っているのではないかと感じるのではありませんけれども、そういったものは国の予算が減ってきて尻すぼみになって、マイナスになっていかなのかなという、杞憂かもしれませんが、そんなことも感じたりするのですが、そういったことを今後国の支援がなくても進めていくような指針なり、衛生管理対策や、経済はちょっと厳しいのしょうけれども、そういったことが町としても必要なのではないかなというようなことをポストコロナを見据えて感じるのですが、その辺の見解はどうなのでしょう。

○町長 私から答弁を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化で住民の皆様の生活並びに地域経済、事業者の皆様は非常に大きな影響を受けて、大変な日々を過ごしていることと承知をしております。町では、これまで令和2年度以降町民の皆様の安全で安心な暮らしのために感染拡大防止を最優先として、今ご質問にあったような国で措置されました様々な対策によって、例えば特別定額給付金につきましては役場の通常業務がある中でしたけれども、迅速に交付をさせていただくような対応をさせていただいて、少しでも安心な生活ができるようにと努めてきたところであります。また、3年度まで約3億円が措置されました国の地方創生臨時交付金を活用させていただきまして、55 だっただと思っておりますけれども、事業を組立てをしまして、議員の皆さんのご理解をいただきまして、約4億円余りの事業費を単独費も含めて予算措置させていただいて、特に経済の打撃は大きいということで、75%に当たる3億円余りを経済対策として措置をし、きめ細やかな対策を行ってきたというふうに考えております。今松本委員からありましたとおり、様々な用途がある中で工夫を凝らして、地域の課題解決のためにということでコロナの地方創生臨時交付金を活用させていただいているところであり、可能な限り我々も知恵を結集して取り組んできたところではないかなと、このように思っているところであります。これからも長期化しているコロナ対策につきましては、国の交付金だとか臨時的な措置があればいいわけでありまして、ない場合にお

いても必要と考えた場合については議員の皆さんと相談をさせていただいて、必要な予算措置をし、対策を講じていくべきかなと、このように思っておりますが、財政状況、財政の事情を十分勘案した上で皆さんとご相談をさせていただきながら今後も進めていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきますようよろしく願いをいたします。

○毛利委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、一般会計歳入歳出決算全般について。

○松本委員 さきの一般質問でもやり取りいたしましたけれども、この令和3年度の決算で実質単年度収支2億4,700万の黒字と。それから、財政調整基金の積立て、多分ですけれども、平成27年以降……初めてではないですね。昨年もプラスですけれども、その水準ぐらいである6億6,800万の残高を積み増すことができたというようなことで、令和3年度の決算については非常に誇れるのだろうというふうに、誇れるという言い方もないですけれども。ただ、そういった要因がいろいろあるのではないかとということ一般質問でも、自助努力はまずあったとして、内部の努力はあったとしてという前提で外的な、地方交付税一番大きいですが、その影響、あるいは内部的にも公債費の減というようなこと、それからふるさと納税も増額もありましたし。確認したかった1点ということで、この執行成果概要に載っていますけれども、過去3年含めた経常収支比率が載っているのです。令和3年度78.7%、これは実は古い統計も持っていて、平成26年度からメモしてあったのですけれども、ちなみに平成26年度は88.2%、悪くないのです。平成29年からずっと去年までは90%超えですから。近年一番よかったのは平成27年の83.8%なのです。これ何で覚えているかという、ずっとというか、平成15年、17年からかな、特別職の報酬の減額、議員の報酬の減額、そして一般職員に関してもラスパイレズ指数が胆振で一番下みたいなことが続いていまして、内向きといいますか、自助努力全体で財政が厳しいから耐えましょうという精神でやっていたつもりではありますけれども、経常収支比率の改善のこの年にタイミングを計ったわけではないのですけれども、併せて少なくとも一般職の給与の改善を見直すべきではないかが1つ、それから、いいのですけれども、特別職の見直しも一般質問として私提案させてもらったことがあるのですが、ただその後またすぐ90%に戻りまして、財政が厳しいということ例えば自治会長会議で町長を含めて説明をしたりなんかして、そのリアクションといいますか、反応が住民に苦痛といいますか、それを求めて皆さんは給与上げるのですかというような批判の声も出たりなんかして、殺伐とした空気が漂っていた記憶がございました。苦い思い出。ただ、その後、タイミングなのでしょうけれども、あくまで個人の話をしなすと、そういういいときはいいときなりの対応があって、では悪いといいますか、経常収支比率で僕はあるとき85%下がったのだから、そういう見直しがあっただけではないか

というような一般質問をして、たまたまそのタイミングで変わったわけですが、90を超えて、また悪いほうにいった場合は、それはそれでそのときの判断があってもいいのではないかというふうに今でも思っているのですが、そんなことが強く印象にあるものですから、この78.2というのは極めてすばらしい数字。一般的に財政の本か何かひもとくと70から80の間が理想的ですよねということ書いてありますが、そんな中でもすごい数字。また戻しますけれども、国による地方交付税のバルブ一つで変わるみたいな出口の地方財政計画によって動いてみたり、ただ背景には国の堅調な増収がある。67兆までいったという、そんなこともあるのですけれども、結局今78.2というすばらしい数字だけでも、この先はどうなるのだろうか、それは常に思わなければいけないわけですが、この辺のところを財政当局なり理事者なりがどのような感覚でいらっしゃるのかなと。我々議会や住民に対して前照灯、前を照らす光のようにこのようになるはずだ、このようにさせていきますというようなメッセージが聞きたいなということなのでありまして、できれば明るい情報があってもいいかもしれませんが、決してそうではないという暗い情報なのかもしれませんし、まだまだ。そこでまた戻るわけでないのですけれども、細かいですが、草刈りの話しさせてもらいましたけれども、ここでまた復活させる気はないです。ないけれども、適宜適切な財政運営やられているのでしようけれども、あまり客観的に見て不都合だなと感じるところは、絞るものは絞っていただければと私も思っているのですけれども、そういった意味を含めてこの先、今は78.7、くどいですが、本当にこんな数字見たことないという数字だと思いますが、この先を見据えてサジェスションいただければと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

経常収支比率、今委員おっしゃったとおり、令和3年度78.7%という数字でございますが、令和2年度につきましては91.2%ということで、かなりよくなっていると。では、この要因は何かといいますと、普通交付税の交付額が多かったことが大きい要因だと思ひまして、経常収支比率を出す際の計算式で分母にはこういった税収ですとか普通交付税の額、それから臨時財政対策債の額、それが分母にきて、分子には歳出のほうの人件費、物件費、それぞれに充当している経常一般財源が分子にきて、それを割って経常収支比率が出されるのですけれども、分母がやはり普通交付税が多かったことで大きくなった。さらに、歳出については、ちょっと令和3年度特殊な部分もあるのですけれども、退職手当組合納付金が5,000万円ほど納付しなくてもよくなったという部分もあるのかなと思いますし、あとは公債費が最近は下がってきているので、分子も小さくなってきているという状況で78.7までなったというところでございますが、では令和4年度以降どうなるかということで、ちょっと私なりに単純に増減が今の時点で分かる部分を入れ込んで計算してみました。町税とかは今後どうなるか分かりませんが、では普通交付税、今交付決定されている16億何がしとい

う金額、さらに臨時財政対策債も令和3年度は7,300万でしたけれども、令和4年度は1,880万になります。分母がこれを合わせますと1億5,000万ぐらい少なくなります。では、分子のほうはどうかといいますと、人件費のほうで退職手当組合の納付金が5,000万円なりが増える。ただ、公債費については、予算ベースでありますけれども、6,000万円ちょっとは減るのではないかと、そういった条件を計算式に入れて計算しますと、85%ぐらいまでは単純にちょっと上がってしまうのかなという計算でございます。さらに、では令和5年度以降どうなるのかといいますと、交付税の状況ですとかもありますし、あとは大型事業が始まりますので、そういった要因がどういうふうに影響してくるかというのはなかなか見通せない部分でありますけれども、公債費については今の見通し立てた時点では償還期間が長いのです。学校にしてもごみ処理施設についても公営住宅についても償還期間が20年から30年ぐらい見れるということで、あまり公債費についてはぐっと上がってなくて、まちづくり交付金事業やったときは6億ぐらいまで公債費上がりましたけれども、今回の大型事業、来年度以降やる部分についてはあまり公債費がぐっと上がることはないのかなというふうに考えておりますので、この経常収支比率についてはちょっとどうなるか分かりませんが、公債費の影響はあまり出てこないのかなというふうに思っております。あとはやはり普通交付税、あとは臨時財政対策債が国のほうで今なくしていく方向で動いていますので、ちょっとその辺の影響が出てくるのかなというふうに財政当局では考えているところであります。

○町長 今担当の企画財政課長のほうからご答弁をさせていただきましたけれども、基本的に今後の、今までもそうですけれども、財政の運営をどのように認識しているかということにつきまして私のほうからご答弁を申し上げたいと、このように思っているところであります。

一般質問の際にもご答弁申し上げましたけれども、私は公約として財政悪化、当時収支の改善が必要になったその原因を探り、改善策を示していきたいということと基金減のない経営を目指すという、それを2点を掲げさせていただいて、その背景といたしましては、何度かご答弁を申し上げているところでありますけれども、平成17年度末に合併した管内の自治体の最終決算額における基金の保有額、私どもの公表では備荒資金組合の基金の積立金残高も入っておりますけれども、それを除いて合併を選択した自治体の多くは約10億円の基金を保有していたと。この程度の資産があっても合併の選択、判断をせざるを得なかったということをややはり教訓としなければならないのではないかとそのときからずっと思っているところであります。平成30年に策定しました第2期の定住促進等の計画の財政計画では、令和4年度末の基金残高の見通しとして7億9,800万、これは備荒資金を含んでのものでありますので、除くと4億円を下回るということになります。これは、危機的な水準であると、このように思っているところであります。一方で、近年の自治体の財政状況を見ますと、決算統

計では胆振管内 11 団体では平成 22 年度末と 10 年後の令和元年度末の比較をしてみますと、基金を減らしているのは 11 団体のうち 3 団体しかありません。そして、目を 7 つの町、市を除く町に転じますと、7 つの町では 22 年度末、基金保有額の合計は 190 億円です。10 年後の令和元年度については 268 億円、差引き 78 億円の基金が増えている。私どもの町ともう一団体減らしている自治体がありますけれども、それらを加えても、マイナスを加えても 78 億円基金を増やしているということになります。78 億円を 7 で割りますと 11 億円、大体これぐらいの金額が、人口ですとか財政規模の差はありますけれども、そういう時代背景であった 10 年間であったということです。このように多くの自治体が基金を減らさず経営をしていると。堅実に経営していると言えると思うのですが、本町ではご承知のとおり 28 年度以降実質的な単年度収支が大幅なマイナスが続いていたということでありまして、この状況が続けば自治体の存続も難しい局面であると。このことをまず職員が共有し、改善に取り組まなければならないと、このように思って、これまできたところであります。

約 3 年半町政を預らせていただいて、この要因には 2 つあると私は考えておりまして、これも以前答弁で申し上げさせていただいたところですが、1 点目は予算の執行管理上の問題です。去年の決特のときにも同じ考え方をお話しさせていただきました。平成 28 年度の決算を例に取りますと、予算の現在額に対し 1 億円の収入未済があるものの、歳出では 2 億 4,500 万円の執行残があり、差引き 1 億 4,500 万円を次年度に繰り越しておりましたけれども、しかし実質的な単年度収支では 1 億 5,000 万円の赤字で、1 億 1,000 万円を基金から取り崩していたと。このような状況を改善するために執行方針、さきの一般質問の答弁でも申し上げましたけれども、地方財政法の規定である予算の編成や査定段階から決算を見越した額を計上すると。執行については、歳入の確実な歳入、歳出では充て可能な財源の調査と節減に努めると、この原則に立ち返り、常に予算の算定に当たっては 1 本 1 本その事業を査定し、措置された予算の執行管理をしっかりと歳入も含めてしていくと、このように努めているところですよ。

あと、2 点目は、情報の収集と財源の確保に向けた努力であります。査定の段階から施策の有効性と財源確保を徹底してきたところでもあります。令和 3 年度は、企業版ふるさと納税の受入れ環境を整えたことや大雪による大幅な委託料の増加がありましたけれども、財源の確保を要請をしたり、情報通信では、先ほども決算審議の中で質問がありましたけれども、農業情報の通信環境整備対策事業、全額国費をもって私どもの将来像を検討を行っている。このように国の施策や予算制度というものを活用し、確保に努めてきたところでもあります。この 2 点、予算の執行管理としっかりと財源確保をしていくと。これを重点にして、副町長を陣頭指揮に各職員が努力をし、6 年ぶりの黒字になったと。交付税の増額という要因もありましたけれども、それらがなくても黒字は確保できるようになってきたのではないかと、このように思っています。

ころであります。

コロナ禍の中ではありますが、また国際情勢が不透明なところもありますけれども、町内では移住者や法人設立が増加傾向にあり、また来春にはリゾートホテルがオープンを予定していると。こういうようなことをしっかりと将来につなげていくために必要な施策を行っていくためにも、これからもまだまだ工夫、改善の余地がある事項が多いと思っておりますけれども、さらなる改善に努めまして、総合計画に位置づけた事業の実施と計画的な社会資本整備に取り組んでいけるような財政運営を行っていききたいと、このように思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、次に国民健康保険特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、介護保険特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、集落排水事業特別会計歳入歳出決算全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 54 号 令和 3 年度壮警町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 54 号 令和 3 年度壮警町各会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

#### ◎閉会の宣告

○毛利委員長 これにて本特別委員会に付託されました案件の審議は終了いたします。

した。

よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時42分)



上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために  
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員